
平成22年3回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

平成22年6月15日(火)

1. 議事日程第4号

平成22年6月15日(火) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(16名)

1 番	佐藤左俊	2 番	尾方嗣男
3 番	菅原一	4 番	柳井田英徳
5 番	工藤重信	6 番	河野博文
7 番	高田修治	8 番	宿利俊行
9 番	松本義臣	10番	清藤一憲
11番	江藤徳美	12番	秦時雄
13番	日隈久美男	14番	後藤勲
15番	片山博雅	16番	藤本勝美

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 小川敬文

議事係長 小野英一

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	朝 倉 浩 平	副 町 長	太 田 尚 人
教 育 長	本 田 昌 巳	総 務 課 長	松 山 照 夫
財 政 課 長	帆 足 博 充	地 域 力 創 造 課 長	河 島 広 太 郎
税 務 課 長	帆 足 一 大	福 祉 保 健 課 長	日 隈 桂 子
住 民 課 長	横 山 弘 康	建 設 課 長 兼 公 園 整 備 室 長	梶 原 政 純
農 林 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	宿 利 博 実	商 工 観 光 振 興 室 長	河 島 公 司
水 道 課 長	村 口 和 好	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	麻 生 太 一
人 権 同 和 啓 発 セ ン タ ー 所 長	飯 田 豊 実	学 校 教 育 課 長	穴 本 芳 雄
社 会 教 育 課 長 兼 中 央 公 民 館 長	大 蔵 順 一	学 校 教 育 課 参 事 兼 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	野 田 教 世
わ ら べ の 館 館 長	中 川 英 則	行 政 係 長	石 井 信 彦

午前10時00分開議

○議 長（藤本勝美君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影やカセットテープの使用、携帯電話の持込みは禁止されていますので、ご協力願います。

ただ今の出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議 長（藤本勝美君） 日程第1、これより一般質問を行います。

最初の質問者は、1番佐藤左俊君。

○1 番（佐藤左俊君） おはようございます。1番佐藤左俊であります。

通告に従いまして、一問一答方式で質問をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、答弁によりましては、再質問させていただきますので、その点はよろしくお願い申し上げます。

町長は理解されていると思いますが、議員は町民の声を議会において発言を代弁することが主な仕事でございます、個人の意見ではないということは十分承知だと思います。前町長におかれましては、何を勘違いをされたか、答弁はあまりにもその場のぎで、先には繋がりませんでした。要約をいたしますと、議会からの発言を完全に軽視をしてきたのではないかというふうに思っております。朝倉町長におかれましては、何ごとにつけ、常に議員発言に対して前向きに捉えられていただいております、町民の皆さんもこれからの町政に大いに期待をされているというふうに思います。私ども町議もあと1年を切りまして、数ヶ月で任期がまいります。残された期間、全力を挙げて町政発展の為に頑張っていこうと思っておりますので、今後ともご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

さて、今回は、宮崎県で発生をいたしました口蹄疫に伴う我が町の畜産対策と、来年開通をいたします九州新幹線に伴う我が町の観光施策につきまして、2項目にわたり、質問をさせていただきたいと思っております。

朝倉町長が就任され、4ヶ月となりましたが、いかがでしょうか。想像以上の激務だと思いますが、持ち前のファイトと行動力で頑張っておられることに深く敬意を表したいというふうに思います。

それでは、第1項目めの、宮崎県で発生をいたしました口蹄疫問題につきまして質問をいたします。

本年4月20日に宮崎県で発覚をし、国、県の対策の遅れから感染が一举に拡大し、過去最悪の被害をうむことになりました。特に、宮崎県川南町は、町民の外出を控えられて、口蹄疫ウイルスが人の衣服や車に付着して広がる可能性があるため、イベントや会合は中止され、すべてが止まり、大変な状況となっています。特に牛と豚の処分数が計8万4,000頭にのぼり、処分後に死骸を埋める土地がなく、感染拡大にもつながったと指摘もあります。また、6月9日には、新たに都城市、10日には日向市、宮崎市と、宮崎全土に拡大をしています。隣の鹿児島県は、都城に発生したことを踏まえ、鹿児島県境で通行制限、県道などで消毒ポイントを造設し、11日には一部道路を封鎖し、幹線道路に絞って全車両を対象に消毒をしています。これは宮崎で起きたことではありますが、大分県でも又起きるかもしれない問題でもあります。玖珠町でも発生する可能性もあります。一刻も早く原因究明をし、二度と発生させない、また、万が一発生したとしても、拡大をさせない体制整備が必要かと思っております。

特に、被害が大きいのは川南町で、町そのものが崩壊をするのではないかとわれております。それだけに、畜産に依存している我が玖珠町は、このことはよそのこととは到底思われません。おそらく町民の大半の皆さんは、口蹄疫は大変だということは理解していると思っておりますけれども、玖珠町の畜産農家が大変な状況になっていることは認識されていないんじゃないかというふうに思います。特に、本日ご出席の、町長を含めました執行部の皆さんにつきましては、十分おわかりだと思いますが、再認識をお願い申し上げたいというふうに思います。

まず、防疫対策ですが、役場内に当然防疫対策設置ができているというふうに思いますけれども、この辺のところをまず一番先にお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） お答えをいたします。

議員言われますように、4月の20日に宮崎県におきまして発生しました口蹄疫は6月の13日289例、殺処分対象家畜19万9,000頭以上となっております。すでに、5月の後半からは、発症例も一桁の台にとどまっておりますが、議員言われますように、9日、10日と、新たに都城、日向市、宮崎市と、すでに終息宣言をされましたえびの市を含めまして、宮崎県で5市5町と発生件数となっております。

感染予防につきましては、発生県のみでなく、隣接する大分県、熊本県、鹿児島県におきましても、県の口蹄疫防疫の指針に従いまして、封じ込めに、現在、最大限の努力をしているところであります。玖珠町といたしましても、農林業の基幹産業であります畜産業を守るために、今後も口蹄疫の防衛対策に最大限の努力を努めていきたいと思っております。

防疫対策であります。すでに玖珠町独自といたしまして、5月の19日に1,600袋の消石灰の配布をしております。今回、すでに大分県では補正予算が可決をしております。早ければ今週から消石灰等の消毒薬の配布が予定をされております。ただ、梅雨に入りまして、雨で流れればこの消石灰の効果も薄れるということから、県の配布状況を勘案しながら、玖珠町といたしましても独自対策、前回の独自対策と同様に、JA肉用牛部会の役員さんを通じて配布をする予定であります。

それから、現在、国の特別措置法によりまして、隣接する3県におきましては主要幹線道路で消毒用マットの義務付けがされておまして、大分県の方もすでに13箇所のポイントから、現在14日までに15箇所のポイントで消毒をするように拡大をしております。

以上であります。

○議長（藤本勝美君） 1番佐藤左俊君。

○1番（佐藤左俊君） 課長が言われましたことについては、十分大変だというふうに思っておりますし、県も中心となって今やられてると思いますが、私が先ほど質問したのはですね、まず玖珠町役場内部に対策本部がどうなってるのか。これは、鳥インフルエンザというのが発生した時に、直ちに役場内部での対策本部が設置されたと思います。まず、我々がやっぱり、役場がやらなきゃならない、たしかに農協長と玖珠郡単位で広域対策本部ができてるのは知ってますが、要は、これ一旦入れてしまったらもう大変な状況になることはわかっておりますが、してもですね、まず役場としてそういう襟を示す必要があると思いますし、当然これは内部からもいろいろご意見もあったと思いますが、私としては、まず役場内部にそういった対策本部を設置してほしいと、これが1つであります。

それから2番目であります。今日の新聞に出ておりました。もう見られたと思いますが、国道210号線と387号線で、本来対策本部が立ち上がっておれば、県とかじゃなくて市町村、できたらですね、そういういち早い俊敏な対策をやっぱりする必要があったんじゃないかと思っておりますし、現実、まだ緊張感がですね、お互いに足りないんじゃないかというふうに思っておりますから、もうご存知かと思っておりますけど、高速道路、別府と日田と湯布院には消毒設置がされてるんですよね。一番多い九重町、玖珠町、これ一番牛が多いわけですけど、こういうところには何も高速道路からの対策は全然できておりません。これについて、早急に調査をしていただきながら、とにかくインフルエンザが入ってこ

ないように、何らかの手立てをやっぱり、これは雲をつかむようなお話かもしれませんが、今これが仮に入られたら、もう玖珠町は終わるわけでございますので、やっぱりその体制を作ったり、万全な措置をするちゅうのは、ぜひとも役場はやる必要があるというふうに思います。この点についてご答弁いただきます。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 玖珠町役場内の防疫対策につきましては、5月の19日に玖珠郡の口蹄疫防疫対策本部が設置をされました。これはJA玖珠九重の組合長が本部長でありまして、両町の町長が副本部長、以下関係機関で構成をされております。その中には玖珠警察署も入っておりますが、その後、5月の25日に初めて、大分県内で県主催の市町村担当者会議が始まりました。それを受けまして、5月27日に玖珠町口蹄疫防疫対策連絡会議を設置をしました。町長が会長でありまして、以下、関係課でもって構成をしております。現在、家畜保健所、県を通じまして、発生時の対策マニュアルに基づきまして、現在、豚の場合、それから牛の場合、この2例によります連絡会議の中の職員の配置等も現在終わっておりますので、役場内としては連絡会議をもとに、現在そういったマニュアルに基づきます配置の方をやっております。

それから、議員言われます高速道路でありますけども、この別府、湯布院、日田のインターにつきましては、これは国の指示によりまして、県の方に、この3箇所について消毒マットの設置をということ聞いております。毎週、現在、郡の口蹄疫会議事務局会議の中で、これを受けまして、現在、九重、玖珠このインターについて、設置の要望を県の対策本部を通じましてお願いをしているところであります。

以上であります。

○議長（藤本勝美君） 1番佐藤左俊君。

○1番（佐藤左俊君） 今、課長が答弁されましたんで、少し安心をしましたが、やっぱりですね、いつも言われるんですけど、農林業は非常に厳しい状況下にあります。そして、玖珠は、私はもう以前からずっと言ってきましたが、玖珠で今、数十億のお金が動いてるのは畜産関係が圧倒的に多いと思います。ここの産業を潰す、これは大分の方も商工会議所ですか、いろんなところに口蹄疫対策本部ができて、そういう対策も講じようというふうに、もう商業関係を含めて、この畜産に関しては、大変なまわりの応援といいますか、状況ができております。この当玖珠町がそういった動き、そういうことは絶対に私はやる必要があるし、これそのものがなくなったらもう大変な状況がうまれますので、入ったら困りますけれども、入らないような万全な対策をぜひともお願いをいたしたいと思います。また、一日も早く終息ができるように念願をしておりますのでございます。

それでですね、これ本題に入りますが、通告を私がしておりますように、大分県の3家畜市場が今現在封鎖をされております。これはもうご存知のように、もう特に宮崎県、いままでうちの市場もそうですが、宮崎県、鹿児島県、それから長崎県、佐賀、熊本、福岡、いろんな人が玖珠に牛を買いに来ておりました。そういう中で、今、直接、馬屋には行かれませんが、農家の方から話を私いろん

な人から聞かされますが、困ってるんですね、売られない。もう売る時期が来てるのに売られない、農家の方が大変困ってます。で、ご存知だと思うんですが、農協が希望者に限って20万円先渡しをしてるそうです。ですから、当面、生活で牛が今の状況だと平均40万前後に売れるから、半分ぐらいは農協が先取りでお渡しを希望者だけしているようですが、この市場はいつ開催されるかわからんといいますが、実は5月の市場に出す牛が、もうすでに6月でもう1ヶ月経ってますが、6月の月末に市場が開催される予定でありましたけども、新たに宮崎県で新たに拡大されたちゅうことで、この6月がおそらく7月、で、今までの通常ですと、4月の初めぐらいに玖珠の家畜市場開催されますけども、これも期間があまりありませんので、県としては急いでやりたいそうです。もうぜひやりたいと。しかし、今度はお客さんが買いに来なきゃもう意味ないんですね。だから、ここだけで、今日は時間がありますから若干私も十分時間をいただいておりますが、皆さん認識していただきたいと思うんですが、月齢というのが、これちょっと難しなるんですが、月数がちょうど8ヶ月、9ヶ月ぐらいが一番いい牛の、子牛の状態が作り上げるわけですよ。そうすと、肥育屋さんはそれを買って、そして肥育用にまたやりかえるそうです、餌をですね。素牛の系統的なものも大切なんですけども、やっぱり月例というのは非常に肥育屋さんは大切にするそうです。ですから、その月例を過ぎた牛はもう全く価値がなくなるんですよ。この辺があるんで、農家の皆さんもそれをわかってますから、とにかく売りたいんですよ。その市場は開設されない。非常に大変な状況というものを認識をしておいていただきたいと思えますし、おそらくこれが長引けば、必然的に離農者がかなり出てくるんじゃないかと心配しております。

特に、今、畜産農家の皆さんがいろんな会議をされて、私どもの方にもお話をされるのが、早く市場を開設してほしいと、これは両町長にお願いし、県、全農等にお願いしたいということで、多分要望があっておるんじゃないかと思うんですけども、ここだけは認識していただきたいのは、大分県は3割しかとどまらんのですよ、牛が。7割は全部県外にいきよる、現実。そうしますと、市場を開設しても大分県の肥育屋さんが3割分しか買いませんから、7割はよその県が全部買いに来なきゃダメなんです。これはですね、少なくとも、副町長がおられますけど、やはりブランドをして玖珠ブランドを作ろうという中で、この基本的に、現実3割しか大分県は残ってない現実があります。玖珠は幸いなことに約1,200頭規模の肥育農家がございますから、この辺が今から突破口になろうかというふうに思います。

特に私が一方的にいろいろご説明するよりも、当然、町としてこの私の方が質問しております繁殖農家の対策、それから肥育農家の対策につきましてお願いをしたいと思います。

○議 長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 繁殖農家、それから肥育農家の支援についてでありますけども、現在、全体的に繁殖農家、肥育農家への支援の陳情が出ております。JA玖珠九重肉用牛部会をはじめとして関係団体による大分県知事、大分県議会、全農大分県本部等々、いろんなところからそういった部署の関係機関の方への陳情が出ておまして、現在、できうる限りの支援

については、玖珠町としても関係団体の方にはお願いをしてみたいと思っております。

議員言われますように、現在、5月市場での市場に待っている牛が、肉用牛で125頭、それから乳用牛で25頭ちょっとと、全体的に5月の小売り対象家畜が150頭ぐらいと聞いております。たしかに6月の20日の週に大分県の方では市場の開催が予定をされておったんですけども、議員言われますように、9日、10日に新たな口蹄疫の拡大ということで、6月の市場が延期となりました。ただ、議員言われますように、町村会の町村会長が町村会の町長を通じまして、県の方には市場の開催の早期開催をお願いしようと今、動いているところであります。

また、佐賀県につきましては、新聞でもご存知のように、昨日14日、そして今日15日と、限定ではありますが、佐賀県、昨日は200頭以上の取引がされておまして、4月市場に比べ、平均4万円以上の取引、平均価格として43万円と、そういった価格で取引をされております。大分県の方も早めの市場開催に向けてのお願いを、今後も町長、それからJAを通じてお願いをしてみたいと思っております。

以上であります。

○議長（藤本勝美君） 1番佐藤左俊君。

○1番（佐藤左俊君） 私は先ほどから言っていますが、市場開催はですね、一生懸命県にお願いするのはいいんですが、買いに来なきゃ意味ないんです。いいですか、佐賀は自前でやってるんですよ。だからさっき私が言ったでしょう。3割しか大分県には、なんぼ市場開いても、鹿児島、宮崎、熊本、長崎、福岡等から買いに来なきゃこれは市場成立せんとですよ、そらもう。だから、今でもそうです、行政機関やらが各ところをお願いに、私たちも行きました、玖珠の牛を買って下さいと、買いに来て下さいと、こういうですね、そら行政も農協も含めて、市場を開催するときにはやっぱり呼びかけをしない限り、買いに来ませんよ。もうそういうような甘いもんじゃないというふうに思います。要するに、本州は、もう九州には絶対に買いに行かない。こらもう明確なようです。こら宮崎で発生したもんですけど、それは向こうにも繁殖農家さんがいっぱいおりますから、本州に。九州まで来て自前でやろうちゅうのが、おおかたの申し合わせです。ということは、私がさっきから言っていますように、市場を開設するちゅうことはそら結構なんです。ぜひ早くやらなきゃいけないけど、要は、買いに来てくれる人がいない場合は、こらもう大変な暴落をします。ここの対策が今、全然検討されていないんじゃないかと私は心配しております。これは、さっき私が言いましたように、時期ですね、月齢、これを越しますとただの牛になってしまうんですよ。だからここ辺がもう少し緊張感を持たなきゃ、市場だけ開設すりゃいい、いい、それで事は終わるもんじゃないと思います。大分県の中でなんぼ買いに来て3割しか買われませんとですよ。ここ辺のどこをもうちょっと理解をさせていただかなければ、おそらく生産者の皆さんも早く市場を開設してほしいちゅうのはわかっていますが、たぶん今の状況からすると、仮に開設しても、買いに来る人が少なけりゃ、かなりの厳しい状況が生まれるというのはおわかりかと思しますので、先ほど課長が言いましたように、佐賀は自前でやっております。しかし、少しは足りないという話を聞いてます。ですから、もし仮に大分市場が開設されても、大分

の場合は3つありますけど、豊肥と玖珠が主な子牛ですけど、ここ辺のとは多少カバーリングができたとしても、豊肥は大変なんですよ、豊肥地区は。地元で肥育農家がありませんから。幸い、うちはそのために地域内一環体制をつくってきたと思いますよ、玖珠町は。ですから、肥育施設をしっかりとこさえて地元の開催をしていただきよったと思うんですが、この辺の支援策などは全くないし、今日までこの辺が私も関係者の一人として反省をしてるところでございます。ですから、この口蹄疫をきっかけにですね、他県に依存している今の大分県の実態は、これは大分県の問題です。しかし玖珠は地元で1,200頭規模の肥育センターがあるわけです。それと、玖珠畜産公社に現在、万年山の牛舎がございます。それからもう1つ、農協の肥育センターの跡が牛舎がございます。ここ辺をもうちょっと検討して、とにかく、今ある適期になってる牛の処理方法をどうやっばり農家のためにJAと一緒に考えていくか、ここをぜひともお願いしたいと思いますし、一つは、ここで私が提案をしたいのがございます。それは雌牛です。ずっと私は言ってきましたが、良い雌牛をよそに出さないように町が助成金を出して止めちよったんですよ、母牛ですね。そして良いべん子が生まれて市場性があつたと思いますよ。ところが行財政改革の中で、もうどうしてもそこまでお金を入れるわけにいかんということで、ずっとカットカットで、おそらく玖珠の今残っておる母牛の中に、系統的にもう古い牛がいっぱいおるんじゃないですか、だから子牛の価格は安いんですよ。やっばり10年に一回はこう牛は、そんなための、うちはよくお飾りちゃんなんですけど、畜産だけにお金を出すのはおかしいんじゃないかなんちゅう考え方は、私、されとるんですよ、農林業の中に、米と畜産と椎茸ちゅうのは、玖珠の三大、私はばじだと思ってますよ。ここを潰したらもう農林業なんちゅうのは私はないような気がします。ですからここ辺はですね、もうちょっと考え方を変えていただくと考えております。それで、優秀な雌牛をこの機会の残していただくような手立て、今、優良雌牛保留対策事業ちゅうのが今予算化されております。これは全国的にも珍しく、玖珠町がはじめた唯一の事業でありますから、良い雌牛をしっかりと地元でこの、よそに県外に出したらただ二束三文になるよりも、農家の皆さんにお金を出してでも残していただく、これを私は強くお願いをするものであります。そして、当然町が出したお金、口蹄疫に出したお金ちゅうのは、特別交付税の中に当然町がそういうこの、災害ですよ、玖珠にとっては。ここ辺のところを思いきった施策も私は必要かと思っておりますし、先ほど言いましたように、空いている牛舎もございます。ですから、ひとつ知恵を絞ってですね、今農家が牛を保留してますけど、何とかその手立てを早急に考えていっていただきたいなというふうに思っておりますし、町長は常々言われております。この集中する、ですからここ辺のとはちょっと難しいと思いますが、十分担当課なりとお話しをされて、仮に町の今厳しい、全国どこでも厳しい財政状況がありますが、農家を救うために町が金を投下しても、それは私は決して町民の皆さんは悪いと言わないというふうに自信があります。そういう意味で、ぜひともですね、町長に期待するところも大きいわけですが、特にこれだけは理解していただきたいのは、宮崎県は、大半は全部100%補助します。今、牛の補償なんかも。ただ、これに対して今から牛を一つ育てるのに2年、3年とかかりますから、その辺の期間の問題が今残されちよるんです。ただ、鹿児島、それから熊本、長崎、福岡、

大分もそうですけど、一切ありません。で、昨日ですか、ご存知かと思うんですが、豊肥の議会で国に対して議会に議会の意見書出してあるというように、昨日決まっていると言われますが、おそらくうちの産建委員会の中でも十分議論されていると思いますから、今議会中にはそういったことも考えられるんじゃないかというように思っております。まあ一応最後に町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議 長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） お答えします。

まず、対策本部の件なんですけど、玖珠町に対策本部設けなかったのは、玖珠郡に対策本部がありますから、もう情報が分散するより情報の一本化ということですので、玖珠町には私が長になりまして会議を設けております。ただ、対策本部を玖珠町は設けておりません。

それと、この口蹄疫の問題は、玖珠町だけで非常に解決できる問題じゃないということで、これはもう国、県レベルで対応していかなくちゃいけない。その対応を見ながら、今後の対応を考えていきたいというふうに考えております。

そして、先ほど議員がおっしゃられました雌牛ですか、その保護につきましては、いままでの流れの中の農林畜産行政を大きく転換しなくちゃいけないような問題になるかと思っておりますから、それにつきましては、今後の課題として畜産関係者の方とか等の意見聞きながら対応を考えていきたいと、そういうふうに思っております。

○議 長（藤本勝美君） 1 番佐藤左俊君。

○1 番（佐藤左俊君） すみません、少し上がっちゃうんじゃないかと思うんです。

それでは、ちょっと私もこういうことは議会の中で申し上げまして、少しは皆さんにご理解いただきたいと思いますが、要は、我々議会に出ている以上、やっぱり産業を復興させようということはもう皆さん同じだというように思っておりますから、その点は十分ご理解いただきたいというふうに思います。

それでは、口蹄疫から話題を全く変えまして、2 項目めの方に入らせていただきたいと思っております。特に難しい話題がある中で、昨日ちょっと私もサッカーをちょこっと見させていただきましたし、それから、「はやぶさ」という非常に日本でああいう科学技術の成功例を見たときに、やはり夢が少しは出てきたかなというふうに思っております。そういう意味で、玖珠町にももう少し夢のある話を、悪い話ばかりではなくて、お願いしたいと思って、あえて質問をいたします。

それは、前後藤町長のときにも私は申し上げました。来年、九州新幹線が開通します。お話を聞きますと、今、鳥栖と久留米の新幹線の停車駅の問題でいろいろお話があるというような話も聞いておりますが、私どもは豊後森駅機関庫というものも折角、一昨年、一昨年じゃありません、町が買いました。あれ活用が全然できないんで、なんかいい方法はないかということのを思いまして、やっぱり蒸気機関車なりを久大線に走らせて、ひとつ玖珠町にも明るいことはできないだろうかと、もう常々私は思っておりましたら、これはあくまでも私的なんですけども、役場の職員十数名と毎年一回研修旅

行しよるんですけども、私も全くその当日まで知らなかったんですが、「玖珠から7時に出ますから」ちゅうけ、飛行機じゃないのになんでそげえ慌てて行くんかちゅうて、私知りませんでしたら、バスの中で、熊本から人吉まで蒸気機関車に乗るちゅう話聞かされました。びっくりしました。あのお客さんの多さとそれから沿線の人が手を振るんですね、皆さん。それで、のんびり列車行きますから、小さな小さな駅で停まってから、今度は20分ぐらい時間があるんですね、ゆっくりしてますから。そこにいろんな特産品が並ばれておりました。そこそこの町の。で、ゆっくりした旅で、片一方は新幹線のあれですけど、話を聞きましたら、夏休みは火曜日だけが休みで、あとは全部出すそうです、その蒸気機関車を。私が質問した時に、当時、「あそBOY」という阿蘇の町を走ってたやつを、現在、修理か何かされたんでしょ、熊本と人吉間走らせていますけども、そらあもう行って見て私はびっくりしましたが、やっぱり蒸気機関車は懐かしいなちゅうように思いましたのと、やっぱり沿線の皆さんの応援隊というんですか、ものすごくこう印象に残りました。そして、JRに私は問い合わせをしてみましたら、採算ラインには乗ってるそうです。ただその、機関車を造ったり修理したりするのはどうか知りませんが、やめるつもりはないそうです。で、今現在、金、土、日の3日間走らせようであります。私もそういう点から、ひとつこの久大線に蒸気機関車はどうかということと、3点にわたってご質問しております。まず回答いただいて、その後お話をさせていただこうかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（藤本勝美君） 河島商工観光振興室長。

○商工観光振興室長（河島公司君） よろしくをお願いします。

ご質問の3点についてお答えをしたいと思います。

平成23年の3月に九州新幹線鹿児島ルートが全線開通する予定になっております。新幹線につきましては、久留米、鳥栖両駅に停車することになるわけですが、停車本数の関係で、どちらが主要の駅になるのかということが、現在、両市の間でPR運動が行われる状態であります。玖珠町としましては、久大線の起点である久留米駅を支援すべく努力をしまいたいと考えているところであります。

さて、久大本線に蒸気機関車というご質問です。このことについては、他の町民からも要望の声が届いているところであります。この件に関しましては、佐藤議員さんから平成20年の議会の中で、定例会の中で質問が出されております。このときにご説明を申し上げておりますように、蒸気機関車の運行誘致につきましては、乗客数、それから維持管理、SLの重量が重いこと、それから石炭や大量の水が必要となること、そして何より費用対効果の問題等で大変クリアしなければならない問題が山積しておるような状態で、現実的なことを考えると、町独自で運行等をやるのが無理があり、大変厳しい状況にあるのが現状だと思います。このことにつきましては、町長の方の了解もいただいておりますので、町長が自らJR九州や関係機関を訪問し、可能性について打診させていただく予定にしているところであります。

次に、豊後森機関庫の活用についてお答えをさせていただきたいと思います。

この機関庫の扇形機関庫と転車台は、平成21年に経済産業省の近代化産業遺産に認定された、歴史

的建造物であります。九州では豊後森だけという地方性があります。位置的に考えましても、機関庫、それから道の駅、それから森の街並み、三島公園、角牟礼城跡、もう少し広げますと清水瀑園、岩扇山とともに、国道387号線を南北につなぐ観光振興の大切な資源であると思っていますところであります。しかし、これまでの全国の鉄道保存展示の類似事例を見ても、運営には大変厳しいデータもあるようでありまして、採算性は厳しいことが想定をされます。そこで、いかにその投資効果に見合う活性化効果が得られるかどうか、今後につきましては、保存委員会や活性化協議会と連携し、意見等十分伺いながら可能性を探ってまいりたいと考えているところであります。

3点続けていいですか。

(○1 番 (佐藤左俊君) いいです。)

3点目の、玖珠町の文化財を生かした方策について、お答えをしたいと思います。

文化財を観光振興につなげていくために、文化財を担当する教育委員会とよりよい連携を図っていくことが大事だと痛感しております。ご存知のとおり、玖珠町には、現在、国指定文化財が3件、それから県指定文化財が9件、町指定文化財が29件登録されておりますので、合わせて41の文化財が指定をされております。国指定においては、名勝耶馬、天然記念物大岩扇、それから史跡角牟礼城跡等、風光明媚な自然景観を醸しだしているところであります。また、県指定においては、栖鳳楼や久留島庭園、清水御門、鬼ヶ城古墳など歴史的な遺産が指定をされております。それから、山路踊り、山下岩戸楽、大浦楽など無形文化財なども指定されておるところであります。

そのような中で、議員さんご指摘の観光誘致についてであります。現在、教育委員会で最も重点的に保存整備が取り組まれておりますのが、国指定史跡の角牟礼城跡とその周辺に点在する久留島庭園などの歴史的遺産であります。この久留島庭園、清水御門について、国指定の可能性が大いにありますので、来年度教育委員会で国指定に向けた事務を進めることになっており、森地区一帯の活性化や玖珠町の観光振興につながると考えております。

このように玖珠町に貴重な文化財が町内一円に点在しておりますので、その歴史的な価値や景観を広くアピールするため、今後、教育委員会と連携をよりとりあいながら、観光振興の一躍として取り組んでいかなければならないと考えているところであります。よろしく申し上げます。

○議長 (藤本勝美君) 1番佐藤左俊君。

○1 番 (佐藤左俊君) 今、観光課長から丁寧に説明いただきました。非常に材料いっぱいあるんです、玖珠町には。ただ、玖珠町に来る手段、これに私は蒸気機関車をどうかということ提案をしてるわけでありまして、今いろんなものが玖珠にはたくさんありますけど、一つの点でしか私はないような気がします。ですから、それをうまく呼び込むためには、当然高速道路から一つのお客さんは来るでしょうが、今、このごろまたニュースでも言っていました、九州で一番行きたい所たら湯布院だそうですね。湯布院にかなりまたお客さんも泊まりたいと言うし、来たいというふうに湯布院が圧倒的多いんですが、全部この豊後森を通過するわけですよ。ですから、どうしてこの湯布院に行きよるお客さんの何分の一かをこの玖珠に呼び込む施策、方法、これをまず考えていかなきゃいけない

のと、当然あとからまたいろんな議員さんから言われると思うんですが、やっぱりいろんな施策を今打ち出していかなきゃ、とにかく守り、守りでは私は前に行かないのではないかと思いますから、先ほど課長の方から言いましたが、非常に難しいと、機関車が重たいんで難しいとか、前、回答いただきました。本当に機関車が重たいなら、客車今乗せてどんどん走ってまいる汽車は本当に大丈夫なのかちゅう我々はそう思うんですよね。少なくとも水分峠まで行けちゅうと、それは今の蒸気機関車の馬力では行かないかと思うけど、せめて湯布院ぐらいまでは、蒸気機関車は十分高低差はあんまりないんじゃないかと思いますが、ほんとにそうなのかどうかですね、ほんとに危なかったら、今の列車、私は行かないんじゃないか。それは理由じゃないですか、ある理由だと思いますよ。ものすごく重たいから、鉄橋落つるかもしれんからなんちゅうと、そんなら普通の、今、客車どんどん引っ張って回るやつは不安ですよ。この辺ところは、以前蒸気機関車が通りよったわけですから、鉄橋がそれによって崩れるようなそげなもんちゅうのは、私は少しかおかしいと思いますし、再度ですね、本当に今の機関車が鉄橋落つるのかどうか、これはもうはっきり出してくださいよ。そうじゃないと、前回私が質問してから、それから先はもうまったく前へ進んでませんからね。ですから、当然あの豊後森機関庫を生かすためには、転車台をよくするなり、例えば石炭の保管庫を造るなり、水を供給する施設を何とかして工夫して造るなりして、我々の受け、受け、持ち込む自治体としてですね、なんかアクションを起こさない限り、それはJRに行って「はい、なんとかしてください」なんて言っても、それは、昨日の町長の答弁じゃありませんが、玖珠の工業団地に来るなら整備して、はい、来てくださいと同じですよ。私はそげえ思います。やっぱり玖珠町が多くのお客さんを呼び込むためには、なんかの手段ちゅうか、手段をもって、なんか珍しいものがないと私はお客さん飛びつかないと思いますし、久大線に蒸気機関車が走ることによって、やっぱりそういう人の動きなり、湯布院に行くお客さんが相当数とまっていたりとか、この手立てが私は生まれるような気がしますので、ぜひともその点をお願いをしておきたいと思いますし、最後に、町長にこんなこと聞くと叱られるちゃうと思いますけども、ぜひともですね、確かに課長も言われました。しかし、いかにして、玖珠は今非常に疲弊しています。お客さんをなんかの手段で呼ぶ方法をやっぱり考えないと、これは今までどおりのスタイルで人口はどんどんどんどん減るばかりでありますし、なんかこう手立てをするような方法をぜひ町長に期待もし、職員の皆さんもその辺の知恵を出していただきたいなと思ひまして、町長にお答えいただきたいと思います。

○議 長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） お答えします。

蒸気機関車を湯布院までもって行くという、先ほどちょっと勘違いされたんじゃないかと思うんですけど、水分トンネルを越えて湯布院に行くわけです。もう豊後森で止めるというのがひとつの選択肢だと思いますけど。それで、非常に玖珠町だけで考えられる問題じゃないと思います。そして、基本的にまちづくりは行政からやるんじゃないなくて、やはり地元の皆さんと一緒に動くとすることが基本じゃないかと思います。じゃあ行政が動くだけでもだめだと思っております。ほんとに玖珠町を

活性化するため、地元の方がよくわかってまして、その中において行政がいかにサポートできるかというのが基本じゃないかと思います。だから皆様方のご意見を集約して、そしてそれを持って、先ほど観光振興室長の方がお答えさせていただいてましたけど、JR九州なり関連機関にこちらから、玖珠町はこういう状況でありますと、JRの振興にもなるといいますとか、JR九州も非常に財政的に厳しい状況であると思います。それをどこだけやってくれるかどうかわかりませんが、それにつきましては町としても皆様方の意見を集約して行動をとっていきたく。ただ、ここですね、じゃあ実際やります、やれますというのは、所詮交渉ごとは相手側があることでございますから、その相手の交渉をいかにこちらから持って行って交渉に勝つかということになるといいますから、その努力は惜しまないつもりでございますから、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（藤本勝美君） 1番佐藤左俊君。

○1番（佐藤左俊君） ありがとうございます。あまり無理なことばかり言っていると問題があるかと思いますが、ただ、ぜひともですね、玖珠町がどんどんどんどん人口減るばかり、産業が厳しい。なんかこう多くのお客さんを呼ぶ方法をやっぱり考えていただくというのは、これはたしかに町長言われるように、行政だけじゃできませんが、今の状況からすると、まず行政がある面では、行政どおりやれちゃうんじゃないんですが、行政の皆さんが一つ案を出し、皆さんを抱きこむような手立ても必要なというように思っております。

それで、昨日ですね、ちょっとこれは異例とは思いますが、町長の方が、昨日、工業団地の問題で私どもが理解している内容と少し違っておりますので、ちょっと町長にお聞きした意見がありますので、いいでしょうか。

○議長（藤本勝美君） 質問にないんですね。

○1番（佐藤左俊君） ないんで、町長がよければ。議長まだ時間がありますので、いいですか。

○議長（藤本勝美君） 質問に沿ってやってもらいたいんですけど、今回特別にそんならお許ししましょう。

○1番（佐藤左俊君） すみません、ありがとうございます。議長のお許しを得まして、時間内に終わります。

昨日、工業団地の問題で、町長の方が宿利議員に対して、オーダーメイド方式でというのに方針が変わったと。で、道路についてはひとつ県の方をお願いしようというようなお話をされたと思うんですが、私どもが聞いてる範囲は、逆に、道路は町が造って上は県なりそういう会社なりがやるというようなお話でありましたけども、そこ辺のところは町長、町長のお考えと我々認識してるのとちょっと違いがあったのじゃねえかと思うので、町長の方からもしその説明があればお願いします。

○議長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） お答えします。

工業団地につきまして、昨日、宿利議員からいろいろご質問いただきまして、その中で、道路につきましては、玖珠町が造るか県が造るか、先に造るか、そして玖珠町が造って、先を買って造るとい

うより、すべて県に造ってもらって、そのあと、コストがかかっても玖珠町が買っていくという方法がいいんじゃないかと。それはなぜかと申しますと、やはりほんとに工業団地、費用対効果で進出してくれる企業があるかどうか非常に難しい。でもその工業団地にどういう状況が見れる道は早急に造っておいた方がいいという意味で、今、道路が八幡の方へ行く道から入るのがこれは主要道路なんですけど、もう一つ四日市の方から来る作業道があります。その主要道路はまだ、昨日問題になりましたけど、登記の問題で片付いてないことがあります。だからすべてそういうものは片付けてしまわないと、法的またいろいろ面倒なことがありますから、その作業道ですね、作業道のところは四日市の方から入る細い作業道がありますが、その作業道の方はもう登記的な問題はないということで、そこにつきましては、県に要望しまして、その道を造っていただいて、そして、もし企業の方が工業団地見たいと言ったら、少なくとも作業道を行って上の平地が見えるそういう状況まではもっていきたい。そして、もうできれば早く、オーダーメイドというのは、今の経済活動において2年後ぐらいにできるようなことは分かりませんですから、少なくとも上の一般の工業団地の用地も早く造っていただるように要請していきたいとそういうふうに思っています。とにかく今回の内容としましては、県の方に、上が見える作業道を造って下さいと要請に行くと、そういうことでございますから。

○1 番（佐藤左俊君） 以上で私の一般質問を終わりたいと思います。ご協力ありがとうございました。

○議長（藤本勝美君） 1番佐藤左俊議員の質問を終わります。

次の質問者は、10番清藤一憲君。

○10番（清藤一憲君） おはようございます。議席番号10番清藤一憲です。

一問一答にてお願いいたします。

朝倉町長におきましては、2月1日の町長就任に対して心からお喜び申し上げます。町民の方々にとって、住んでよかったといえる元気な玖珠町を、町執行部、議会、役場職員とともにつくっていかなければならないのじゃないかと思っています。

本日は、4項目について質問をいたしますが、その前に、議長のお許しを得て、町長の一般質問に対する考え、方向をお聞きしたいなと思います。議長、いいでしょうか。

○議長（藤本勝美君） 趣旨に沿って。

○10番（清藤一憲君） はい、町長お願いします。

○議長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） お答えします。

一般質問についての考え方ということでございますでしょうか。皆様方は、議員の皆様方は玖珠町の住民の皆さんの信託を得て議会に出られていると思います。先ほど、佐藤議員が、玖珠町住民の方の代弁者ということでこの議会に臨まれているということでございまして、やはり皆様方の意見はやはり玖珠町の住民の皆様方の意見の代弁という意味において、非常に真摯な態度で受けなきゃいけないし、この議会というのは、国の最高決議機関、国会です。それと同時に、玖珠町の議会も条例等

を決める最高の議決機関であると思いますから、その議員の皆様方が質問されてる内容等につきまして、行政としては真摯に受け止め、そして議論の場としてこの町をいかによくするかということをご場で考えていきたい、そういうふうにして、やはり議員の皆様方のご質問につきましては真摯に対応していきたい。そして、私、昨日、後藤議員の最後の中で、非常にいいといいますか、私、控えさせていただいたんですけど、「今日の厳しい混迷した社会におきまして、町民の皆さん、町執行部、議会三者がお互いに信頼しあい、一体となって、豊かで誠実な町を築いていくことが、子どもたちの未来に託す我々の務めだと思います」と、昨日、後藤議員が最後のとき言われたんですね。もう私はこれ非常にいいことだと、素晴らしいことだと思ひまして、やはり議会と執行部とやはり住民の皆さんも一緒になってこの玖珠町をつくっていくかという意味においては、この議会は非常に、我々も議員の皆様方も真摯に議論し、討論し、そしていい町をつくっていくと、そういうふうにご考えておりますから、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（藤本勝美君） 10番清藤一憲君。

○10番（清藤一憲君） 議会自体がなんといいますか、前もって答申じゃないけど、答弁の質問を大体する意見書を出すんですけど、今日は突然の質問でございましたけど、言われるように、私たち、子どもたち、孫たちにこの町を残さなきゃならないというのが私たちの基本じゃないかというふうにご常々思っていますし、私たちも前の先輩方からこの町を受け継いできた。これはずっと大事にしていかなきゃならないというふうにご思っていますし、これを踏まえまして、議会の姿勢というのを今、また町執行部の姿勢というものを聞きしましたので、真摯に受け止めながら、私たちも一生懸命頑張りたいなと思っています。

それでは、本日4項目にわたりまして質問をしています。中学校の再編問題、森町、上谷の武家屋敷の保存、活用について、防災無線の活用について、玖珠町ホッケーの強化についてという4項目で質問をいたしたいと思ひます。

まず、はじめに中学の再編問題について、何時をもって解除とするのかということで質問書をお出ししました。これは10年間凍結という形でありますので、町民の方々、これから先どうなるんだろうという非常にこう疑心暗鬼といいますか、方向性がわからないということで、今日ご質問させていただきます。

平成9年の教育審議会の答申を受け、「現在7校を1校ないし2校とする」としたが、「平成13年に凍結」を決定、約10年になるが、何時をもって「凍結」解除をするのかということで質問をいたしたいと思ひます。日時をもしできればお教へいただければということでございます。

○議長（藤本勝美君） 本田教育長。

○教育長（本田昌巳君） お答へします。

何時をもって中学校再編凍結を解除するかということなんですけど、簡単に経過を振り返ります。

平成6年、児童生徒減少期における玖珠町の教育、とりわけ施設整備のあり方について検討してい

くために、玖珠町教育審議会を設置をいたしました。平成8年にはその審議会が2年、29回の議論の末、学校再編につきまして、平成12年を目途に7中学校を2ないし1校に再編をするという、最終の答申を出しております。

それを受けまして、平成9年、教育委員会は平成15年を目途に2校に再編をする方針を決定をしております。同時に議会では特別委員会がこの年に設置をされております。

平成10年、この方針をもって教育委員会は7月から8月にかけて、7校区に説明会を行っております。反対が多くて、再検討を余儀なくされております。

翌11年、当時の高浪教育長は、「中学校再編は教育委員会の良心である」という言葉を残して退任をされました。同時に穴井新教育長が就任をいたしまして、6月議会におきまして、「私的な見解であるけれども、旧4カ町村に1つの中学校という考え方もある」という考え方を表明しております。

翌12年12月議会、中学校統合反対連絡協議会より再編反対の請願書が議会に提出をされました。担当の文教民生委員会は不採択、本会議では採択になっております。

そして、いよいよ13年になるわけですけれども、当面15年度を目途に、極小規模校3校の解消を図ると。ですから、合併前の旧の4カ町村に1校当面残すと。当然、将来的に、答申にありました7校を1校ないし2校にするという基本方針は変えておりませんけれども、そういう方針を出しております。そこで、日出生中学を森中に、山浦中学を玖珠中に、古後中学を八幡中にとという方針でございますが、これも6月から9月にかけてこの方針、PTAあるいは自治委員会、反対連絡協議会、職員団体と校区説明会を行ったところでございますけれども、同意が得られなかった。特に、日出生、山浦、古後3地区においては、へき地切捨てだという強い声が出ておったのはご存知のとおりでございます。

それ以降、9月以降ですけれども、町長協議を重ね、議員さんご指摘のように、平成13年の12月8日に臨時教育委員会で凍結を決定をし、12月13日の議会で凍結を表明してきたところでございます。それから9年になるわけですけれども、この間、議会構成も二度ほど変わりましたし、町長も二代、それから教育委員の構成も5名中4名が代ったという状況もございました。

凍結ということは、「物事の処理を一時的に保留の状態にすること」とあるわけですが、この10年が一時的かどうかは別にいたしまして、先ほど申しましたような凍結という約束事の当事者、提案者であります行政、町並びに町教育委員会、それからまた議決機関であるところの議会の当事者の大半が異動、変更があったわけですけれども、住民代表である議会の皆様に一旦凍結の表明をした以上、行政の継続性という点からも、凍結解除の意思を議会に対してお伝えすることが筋であろうというふうに考えました。したがって、新年度を迎えて、この5月ですけれども、教育委員会は臨時会を開催をいたしまして、中学校再編取組みの再開、すなわち対外的な凍結の解除を確認をしたところでございます。本年5月でございます。このことを踏まえ、本議会冒頭の町長の諸般の報告となったものでございます。このことを踏まえまして、我々は、昨日、後藤議員さんの質問に、失礼しました、秦議員さんの質問にお答えいたしました。現在の中学校を取り巻く状況、学校規模適正化の必

要性、ぜひとも、今しかない子どものために、次代を担う子ども、孫のために、そしてまたそれらの子どもに確かな学力を保障して、将来の進路、進学、就職、この進路を狭めないためにも、我々としては、どうしても学校規模の見直しが必要であるという立場にたって事務も据えてまいりたいと思いますので、議員さんにおかれましてもどうかご支援をお願いしたいと、こういうことでございます。

○議長（藤本勝美君） 10番清藤一憲君。

○10番（清藤一憲君） 確認を最終的にしときたいんですけど、6月7日の町長の諸般の報告をもって凍結解除ということでよろしいですか。

（○教育長（本田昌巳君） その理解で。）

はい、そのように理解をさせていただきます。

各地域においては、やっぱり学校が無くなるということは非常に大変なことというのはよくわかってます。私、昭和54年にこの玖珠にUターンしてきた時に、私の母校であります森小学校と南部小学校が合併をなさって、今の所にあるわけです。なんで僕らも森小学校無くしたんだらうという、非常に寂しさと不安感というのはその当時ありましたけど、ですけど、今ずっと学校の生徒たちを見てると、何も問題なく推移してますし、これでよかったのかなということで思います。それと同じ状態が今、中学に起こりつつあるのかなと。

それと、もう一つがですね、森中学校。私たちの時には3年生だけで285名、僕たち同級生が。全校で800名近くおったわけです。それが現在は120たしか何名ぐらいじゃなかったかと思いますが、体育祭行っても何に行っても寂しいかぎりの感じが非常にこうしてます。これが我が母校森中学校だったのかなっていう感じがしてますし、たしかにいろんなこれから大変な面というのはあると思いますけど、やはり子どもたちの将来を思えば、今その合併に踏み切って、これからの、まあ合併に踏み切ったにしても、明日からすぐ合併するわけじゃないし、これから年月かけていろんなよい方向性を探っていかなければならないと思います。秦議員が昨日質問しましたように、また教育長も答えられたように、いろんな条件というのはこれから整えていかなきゃならないと思いますので、ほんとに子どもたちにとっていい結論が出るような合併であってほしいということを願います。

これで1つ目の質問を終わらせていただきます。

2つ目の質問でございますけど、森町、上谷武家屋敷の保存活用についてでございます。

東京在住の千葉さんが、よく私のところに来て、近いうち役場に寄付しようと思っておりますということをおっしゃいました。非常に嬉しいことだなと思いながら聞いてました。武家屋敷というのは非常に私も興味をもってまして、昭和54年こちらにUターンして帰りました。その翌年に、昭和55年でしたかね、Kプランナーの川端さんという方が、森の上谷の蔵を一軒借りて、そこで2年間ぐらい、森の武家屋敷の調査をしたわけです。それまで私自身サラリーマンでしたので、まちづくりだとか、武家屋敷だとか、文化財というのはひとつも興味がなかったわけです。それから川端さんといろいろ話をしながらするうち、また森の青年部に入り、森地区のいろんなこと行事をするうちに、非常に地域というものに興味をもってきたわけです。それまでは、正直言って2年間ぐらいは、玖珠からいつ出

ていこうかなというような感覚というのも頭の隅にもあったわけですが、やっぱりそういうことに関わることによって、自分の町が好きになり、自分の町を何とかしていかなきゃならないという気持ちが非常に強くなりました。

ここにありますが、これは平成18年9月に一般質問をした時の文章を一部抜粋したいと思います。昭和55年から56年、Kプランナーの川端さんが、昭和61年から「玖珠未来を目指して」、平成5年から12年「玖珠プラン21」、平成13年から22年第四次総合計画では「伝統的建造物群の活用——旧森藩の宅居にあった三島公園周辺は武家屋敷や町家が残っている。これは個人所有であるが、貴重な財産であり、文化財登録などを活用し、修復をしてこれらを活用して地域の活性を図る。」これ執行部の答弁でございました。平成15年の1回前に質問をしてるんですけど、そのときも、15年の質問でも、「武家屋敷は大変貴重なものです。何とか保存し努力したい」というふうに執行部の方のお答えです。

とにかく非常に貴重な財産を千葉さんからいただいたわけですけど、この保存方法がどうなってるのか。千葉さん自身は、前、森の在住の方に依頼しながら管理をお願いするという、お金をかけてしてましたけど、町自体、今、どういう保存、折角いただいたものをどういう保存してるか、また、これからあの辺一帯についての活用をちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（藤本勝美君） 大蔵社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（大蔵順一君） 議員さんのご質問にお答えいたしたいと思います。

千葉家の武家屋敷でございますが、昨年の10月に千葉荘四朗氏の申し出によりまして、町の文化振興の一端にということで、高田議員さんのお力添えもございまして、土地、家屋の寄贈を受けたところでございます。

その後の管理についてでございますが、建物につきましては、早速、町の方で火災保険の方に加入をいたしました。それから、すぐ申し入れがございまして、千葉さんがお持ちの時に、東京在住でありましたので、なんか隣の方がいろいろなことで風通しなんかをしていただいていた方が、そういうありがたいお申し出をいただきまして、以前どおりに、風通しとかちょっとした草むしりなんかをしていただいております。

それから、庭園につきましては、この議会におかけしました、承諾いただいておりますように、当初予算で、年間通しての、庭木等が荒れ放題といたしますか、なかなか手入れができていなかった分も剪定作業を発注しております。そして早速、明日、第1回目の作業に入る予定にしております。

それから、今後の活用でございますが、議員さんもお存知のとおり、町の指定文化財の中で今最も重点的な保護整備に取り組んでおりますのが、国指定でございます角牟礼城跡ですね、それからその周辺に点在する久留島庭園などの歴史的な遺産でございます。その中には、議員さんご指摘の武家屋敷も点在しておりますし、後ほどもうちょっと触れますけど、議員さんも入っていただいております検討委員会ですね、その中でも少しお話をしておりますが、そういったところでも検討していきたいなと思っておりますし、また、平成18年、19年度にかけて、九州大学院と久留米工業大学、教授の方がおりますが、協力をいただきまして、森の城下町の伝統的建造物と景観調査を詳細に行いまして、

先ほど議員さんも言われましたけど、数多くの貴重な武家屋敷が確認をされております。そのようなことから、この報告書を活用して、本年度は、まず地域の住民への報告会を開催して、それから、そういうことをすることによりまして、森の城下町のよさを地域の方々に再認識していただきますとともに、伝統的建造物保存への機運の醸成に努めたいと考えておりますし、伝建となりますと、これは非常に個人の持ち物でございまして、かなり制約的なこともございますので、ここにも地域の機運といいますか、想いが非常に重要になろうかと思っておりますので、ここ辺は、地元の議員さんでもございまして、お力添えいただかなければいけないかなと思っております。

それから、また、昨年より、先ほど言いましたように、議員さん入っていただいておりますが、角牟礼城跡の整備方針とか森地区全体の文化財の活用について、地元関係者による検討委員会を設置して、それぞれの大学の教授さんとかお招きして議論を重ねてきていることはもうご存知だと思います。その一つの核となるのが、申されましたように、寄贈された千葉家の武家屋敷ではないかなと考えておりますので、本年度、ちょうど第五次総合計画策定の年でもございますので、具体的な整備計画、それから活用を引き続き、角牟礼城跡の検討委員会みたいな格好で検討して、十分議論を重ねていきたいと考えております。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 10番清藤一憲君。

○10番（清藤一憲君） 大蔵課長覚えてますか、僕が国保の審議員をしたときに、美々津に一緒に行かれました。美々津にというのが、やっぱり伝統的建造物群の指定の町です。行ったときに驚いたのは、非常に整然と古めかしい感じの町でした。そこへ一緒に泊まったわけですけども、この町は面白いなということで、町をずっと廻りながら、伝建というのはこういうものかというものを認識させていただいて、それから何年か経ってまた美々津に行ったら、非常に整備をされてます。ただ、あそこが惜しいのは、伝建はいいんですけど、経済的効果にどうやって結びつけるか、これが非常に難しいんですね。森にしてもしかりと思います。だからそっちの方は僕ら住民の方で考えなきゃならないとは思いますが、伝建に向けてぜひやりたいなと。

日田の豆田を指定しました文化庁の江面審議がよく言ってたんですけど、森町というのは非常に全体を含めて伝統的建造物群に指定する価値のある町だと。あの頃は79ぐらいのたしか全国で伝建の指定がありました。早く伝建指定をしないかというような意見がありましたけど、ちょうど森町が国交省のまちなみ事業でやりましたので、小林町長の方も、ダブるわけにいかんから、今はもう残念だけど国交省の事業でやるということを言っていましたけど、武家屋敷、殿様の屋敷よりも家来の屋敷が上にあるという町というのは非常に、たぶん全国でもここだけじゃないかなというような町づくりで、町家の整備も非常にまだ残ってますから、まだまだ広い範囲で伝建の指定ができるんじゃないかと。新町、伏原、それからその周辺含めて広い範囲で網を掛ければ、もっともっと可能性があるかなというふうに思ってますので、ぜひお願いしたいと。

先ほど河島課長が答弁の中で、私非常にいいこと言われたなと思うのは、各課が連携しなければ

らないということ言われました。これから非常に私自身も各課の連携というのが大切じゃないかと。役場というのはどうしても縦割り行政の中で物事を進めていますから、いろんなことについて、できた後に、そのことを私たち各課は知りませんでしたということが非常に多いわけです。だから、各課の横の連携というのはこれから大いにしていただきたいと思ってます。先ほど言われたように、観光課と教育委員会、また農業、農産物のことも観光課に関わってくる、いろんな方面で各課の横の連絡が行われればもっともっと面白いことができやせんかというふうに思ってます。

町長よく言われるんですけど、「四次総合計画を僕は読んでみた。これが全部できてたら玖珠町は素晴らしい町だ」ということを時々いわれることがあるんですけど、やっぱり物事を進めるなかにおいて、横の連絡、各課の連絡というのは、これからほんとに皆さん方をお願いしながら行政を進めていきたいなというふうに思ってます。

これで武家屋敷の方は終わらせていただきます。

防災無線の活用についてでございます。

防災無線の活用は、今まで多くの議員が、何とかならないかということで質問をしてみると思います。それだけ町民は防災無線に対して、利用できないかという要望が強い表われじゃないかと思ってます。町民の多くが、町の情報以外にまちづくりグループなどのイベント情報などを流すことができないかと望んでいることが事実でございます。このことに関しましてお伺いをしたいというふうに思ってます。

○議長（藤本勝美君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） お答えいたします。

防災行政無線というものは、防災行政事務に関する事項を基本として一つはおります。それから二つ目には、今日の行政需要の多様化と情報化という現実であります。そうしたもとの、行政連絡と町民の生活に必要な情報の伝達という目的をもって設置されておるわけでありまして、これの基本としては、公共性とか公益性、あるいは有益性、こうしたものの高いものについて放送するように現在取り組んでおります。ですから、今ご質問のありました地域のお祭り、イベント情報、こうしたものについても、公共性とか公益性の高いものであれば放送することは可能だと考えております。これも設置当時から言われておりますが、町報に掲載される程度のものなら、これは放送するんだということをおっしゃるので、例えば具体的に言いますと、町主催の行事であるかとか、後援する行事であるか、あるいは協賛する行事であるか、こうしたものもひとつの判断材料になろうかと思っております。そうしたところ、1万8,000人の町民がうんとうなづくような放送にしていきたいと考えております。

○議長（藤本勝美君） 10番清藤一憲君。

○10番（清藤一憲君） 今、松山課長の答弁ですけど、僕は、最初からだめだという答弁が返ってくるのかなと思ってました。今までの、たいがいできないという答弁が非常に多かったんじゃないかというふうに思ってたし、公共性、有益性があれば一定のことを考えたいと。

なんで僕らがこういう質問をするかという、例えばメルサンホールで何かやるといった場合、やる人というのは非常に労力からすべてのものをぶち込むわけですね。それに対して、券を売ったり会場整備したりその打ち合わせをしたりいろんなことをやりながら、会場を押さえてするわけです。ですけど、いかにそのPRして人に来てもらうかということが一番なんです。例えば町でやる場合は、公共の防災無線使って放送されますよね、何々の講演がありますから来てください、何々の落語会やらあるから来てください。町民がやる場合ちゅうのは、なかなかその放送ができてないです、今まで。非常に苦勞するのは町民なんです。いろんなイベントをしていく中で、僕は軒先き市をやっています。いかに人が来ていただけるその交流ができるか、非常に大切な部分なんだけど、一辺倒に今までは「難しいです」という返事が返ってきてたんです。私自身に考えてたことは、ここに書いてますけど、防災無線以外の時間帯、今、1日2回してますね、それ以外の時間帯を当てて、そういうイベントだとかの放送ができないかということ考えたのと、もう一つは、防災無線というのは非常時に非常に使わなきゃならないんですから、スピーカーは各家庭に全部設置されてるわけですから、それ以外の放送機械を別個、防災無線との機械とは別ですよ、機械を購入していただいて、防災無線の機械を使うと色々な括りがあるかもしれないけど、もう一つ放送機具を設置すれば逃げられるんじゃないかと、これは僕は簡単にただ思うだけで、そういう方法というのはいろいろ考えながら、いろんな情報を町民に流して、町民の交流を図られたらなということでございます。非常に括り、線引きというのが僕は非常に難しいと思うんですね。お金を儲けるための例えば催事だとか、宗教的が絡む催事だとかいうのは勿論放送はできない部分がありますが、ひとつ柔軟性をもって、先ほど言われたように、画一的にだめじゃなくて考えていただきたいと思います。それでいいですかね、課長。

○議長（藤本勝美君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） 誤解をされては困りますけども、あくまでも放送は防災無線ですから、それは第一義的に。第二義的には、今言いました公共性とか公益性の高いものというふうに言いましたから、趣味や実益を兼ねた、あるいは営利を目的としたそういった個別の放送はこれはお断りいたします。地域のイベント、地域づくりにつながるもの、こうしたものはまあ当然町の住民情報として流していくという趣旨でございますので、そこら辺はひとつ誤解のないようお願いしたいと思います。

それから機具のことは、ちょっと言われましたけど、これはちょっと今日は回答を持ちませんので、内容もよくわかりませんので、また後日検討材料とさせていただきます。

○議長（藤本勝美君） 10番清藤一憲君。

○10番（清藤一憲君） 松山課長の答弁ですけど、今までよりほんと少し前向きな答弁かなと思いますけど、ただ、役場の皆さん方は、イベントとかそういうことを自分たちで組み立てながら、そういう苦勞をしたことある人がどのくらいいるかということ、非常に僕自身疑問に感じますし、自分でやってみてどのくらいのほんと苦勞があるかということは、身に沁みていただきたいなというふうに思いますし、またこれからそういう機会があったら、できるだけ参加していただきたいと。昔に、本田教育長、帆足君、日隈さん、「子どもの遊びを考える会」というのを役場の職員で立ち上げてました。

それは小川局長もおるんですけど、そのときというのは、僕は役場の人間が非常に好きで、いろんな論議をしながら、町をどげえしていこうかということで、まだ僕も30代で若かったんですけど、そういう活力というのが今、役場の中にもう一回出てきたから非常に嬉しいなというふうに思ってますし、いろんな機会を見て、その地域のイベントに参加していただきたい。わらべの館の館長なんか今、逆に森の人間に、こうなさい、こうなさい、こうしましょうえということ投げかけていただけるんです。そして今回の雛祭りじゃないですけど、やっぱりああいう成功例をできましたし、ともにやっっていくという姿勢を皆さん職員の方に持っていただきたいというふうに思います。

これで防災無線は終わります。

玖珠町ホッケーの強化について質問いたします。

大分国体では、町の一スポーツとしてホッケーを皆さん方が応援していただきました。町民挙げての応援で、民泊をしたり、部落全員が民泊チームを応援したが、国体が終われば何もし、これでいいのか。他の県では国体終了と同時に開催スポーツの強化に取り組んでいるが、玖珠町ももっとホッケーの強化に取り組むべきことじゃないかなということで質問いたしました。

国体のあった当日、会場で、全日本ホッケー協会の副会長の方と、岐阜の方です、ちょっとお話をしました。岐阜というのは、今非常にホッケーの強い県です。百何チームぐらい県の中にホッケーチームがあるらしいんですけど、やはりそこも国体を通じて、国体終了後にすぐホッケーに力を入れて、ジュニアの育成からして、今までのチームが出来上がりました。ちょうどこれがいい機会ですから、玖珠もホッケー非常にいいグラウンドの整備がなされていますから、これを機会にホッケーの強化をしたらどうですかということでお話ししました。当然僕らも町の一スポーツですから、そういうふうにするもんだなということで頭ん中においてたんですけど、全然その方向にいてないです。そのことについて質問したいと思いますので、お答え願います。

○議長（藤本勝美君） 大蔵社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（大蔵順一君） ホッケー競技の強化についてでございますが、平成20年の国体前からホッケー競技の普及と振興ということで、県のホッケー協会これを中心に、各小学校でのホッケー競技の実技指導とか、子どもの放課後の居場所づくりでホッケー競技に親しんでもらうというようなことを中心に取り組んできております。現在も、子どもの放課後居場所づくりということで、7箇所ございますが、4箇所ほどで取り組んでいただいております。そうした取り組みの中から、中学生、小学生でジュニアクラブを結成をしております。毎年大阪で開催されておりますホッケー大会これに出場しておるとございまして、それから、子どもの居場所づくりそれぞれの地域でやっておりますが、ここを中心としまして、3月に、スクールカップ子どもホッケー大会というのをやっております。100名程度集まって、これ毎年やっております。その辺で、子どもたちの分はホッケーの強化と普及に取り組んでいるところでございまして、まだまだ全体的に盛り上がっているかという、なかなかいかないとこじゃないかと思っております。

それから、公園の利用の分につきましては、全九州のホッケー選手権大会とかこういったことをやっ

ていくように、県のホッケー協会とともに行っているところございまして、引き続き大会の誘致等を積極的に取り組んでいきたいなと思っております。

ちなみに、ホッケー場の使用でございますが、昨年度ですが、大人が大体6,100人ぐらいですね、それから子どもは1万5,000人に、大体2万1,000人ぐらい申し込みとかあって、大体毎日練習をして、子どもは40人から50人ぐらい上がっておりますし、大人も、協会員でなかなか専門は少ないんですけど、20名程度で練習はしていただいているようでございます。今、行政がおのずと強化する部分につきましては、援護的なものになるかと思っておりますので、極力ホッケー協会の方に指定管理者含めたとこのホッケー場をして、自由に使っていただいて、自分たちでも強化につながるような使い方をというような、今事務局とも話を、3月でしたか、あ、12月にホッケーの分ですね、議員さんからちょっといただいた後、すぐお話をして詰めてるんですが、なかなか人数が少ないもんですから、手に余る分もございまして、なかなか進んでないところで、そこ辺のとは、社会教育課の方がしっかりBGの方が助けをしますからというような話で、今取り組んでるところでございます。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 10番清藤一憲君。

○10番（清藤一憲君） 現実にホッケー協会がどういうふうに動いてるかちゅうのは、僕はあまりよく正直わかりません。だけど、ホッケー協会は名誉職じゃないんだというふうに思ってますし、岩尾選手というオリンピック2回の出場選手がやっぱりホッケーから出してますし、全日本の選手も出してます。実質、森高のホッケーの人数が足りない、全体数が少ないですからというふうなことも聞いてますし、いかにこのホッケーを町のスポーツとして押し上げていくかというのは非常に難しいかもしれません。ただ、いいことに、森高の校長が今、ホッケーの指導者でありました山崎先生が来ますから、これを機に、やっぱりもう一回ホッケーというものに力を入れていきたいと。そのためには強化費というのが僕は要ると思うんです。ただやれやれやれちっても当然難しいもので、やっぱり強化費なりなんなり予算組みして、少しでも応援してあげるという気持がないと、ホッケーの強化に絶対つながらない。口だけで、こうしてます、ああしてますといってもつながらないと思いますので、その辺も一考願いたい。

もう一つが、民泊という非常にいいことをホッケーの国体でやったわけですよ。これ今でも交流が続いているんですよ。ここにいる佐藤議員なんか、北海道を泊めまして、うちには二人の娘ができたというふうに非常に喜んでるし、今でも交流を続けながらしてる家庭は非常に多いと思います。だから、これを機に、ホッケーの強化というものを常々お願いしております。もしできなければ、僕はまたこの次でも何回でもこの強化について質問をしていきたいというふうに思ってます。後は皆さん方の姿勢だと思いますので、よろしく願いしておきたいと思っております。

○議長（藤本勝美君） 大蔵社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長（大蔵順一君） ご質問ということではなかったんでございますが、森高の校長先生は私のちょうど同級生でございまして、実はホッケーの分が、選手がそのものをしてい

の方が非常に少なく、今年の5月の2日ですか、スポーツを前夜祭でやりますけど、バレーの方が高田議員さんが会長していらっしゃるんですけど、600名ぐらい来て童話祭大会というのをやります。今年お母さんたち含めて1,200~300来たんですが、私もバレーの方に関係しておりまして、ホッケーで昨年出た中で、5人ほど私なんかバレーを教えた子でございまして、何らかの格好でそういうスポーツをしておれば、森高の方が女性の方はソフトとバレーとホッケーぐらいしかないんですけど、いわゆるオリンピックまでのチャンスがあるというのはホッケーぐらいのものかなということで、そういうことも含めまして、主にあの中で今してるのが、ソフトとかバレーをしてる方がホッケーに入って活躍をしていただいておりますので、そこら辺も含めまして、一生懸命強化には取り組みたいと思っておりますし、予算につきましては、協議もしましてそこ辺も一生懸命考えていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 10番清藤一憲君。

○10番（清藤一憲君） 非常に心遣い、心温まる答弁でございましたけど、ジュニアからやっぱり本当に育成しとけば、これから先は楽しみだなと思っておりますし、とにかくいろんなスポーツが盛んになって、子どもたち、またこの町が元気になればなというふうに思っておりますので、よろしく願いしておきたいと思っております。

以上をもって私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤本勝美君） 10番清藤一憲議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。午後1時から再開します。

午前11時43分 休憩

△

午後 1時00分 再開

○議長（藤本勝美君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次の質問者は6番河野博文君。

○6番（河野博文君） こんにちは。6番河野博文でございます。

平成22年第3回議会におきまして一般質問のチャンスをいただきましてありがとうございます。通告に従いまして、議長のお許しをいただき、若干関連することもございますけど、質問をさせていただきます。一問一答方式でいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

昨夜は、ワールドカップ、日本がすごい快挙というか、カメルーン戦に勝ちまして、私も遅くまでそれを観ておりました。久しぶりに明るいニュースが入ってきたなという感じで喜んでおります。隣の中津江村の元村長は向こうに行かれてるみたいですけど、中津江村の人にとってはちょっとがっかりかもしれませんが、やはり我々自分たちが住んでる日本が勝ったということは、よかったんじゃないかなと思っております。

また、この日本の中でも、いろんな経済状態、地区によっていろいろ変わってきてると思うんです

けど、やはり大分県においては、なかなか国が思うような経済政策がうまくいってない、経済活動がうまくいってない、景気が良くなってないというのが現状だというふうに思っております。

前回の3月議会で今年の予算が発表されまして、そのときに、町長さんも初めてなられたということで、基本的な骨格予算を組まれたということで、今回、補正予算を組まれるということで、私も期待しております。その中で、今回3億8,000万ぐらいの予算を組まれておるんですけど、そのうちの2億4,000万ぐらいが運動公園関係、それから5,000万円が南部化成、それから5,140万が辰ヶ鼻線の道路改良、それから840万円が米飯給食の機械設備の移転というようなことが主な予算でございました。やはり今この時期に一番町民が望んでいる活性化、そういうものに関してもうちょっと予算を組んでいただきたかったな、もうちょっと直接町民が関係するようなところに予算配分をしてほしいなという気持ちがあったんですけど、町長さんも今月で4ヶ月過ぎたところですけど、何らかの経済活性化に向けての、景気対策に向けてのお考えが、どんなふうなものがあるかお聞かせいただきたいんですけど、よろしく願いいたします。

○議長（藤本勝美君） 河島商工観光振興室長。

○商工観光振興室長（河島公司君） ご質問の、景気・経済活性化対策についてお答えをさせていただきます。

経済動向について3月に調べてみましたが、九州地域の経済状況は、緩やかながら持ち直しがみられ、景気動向も上昇傾向にあるということがありましたが、ちょっと心配になったんで、昼休みに一番最近を調べてみましたら、5月の月例経済報告でも、景気は持ち直しをしてきているということは出ておりました。しかしながら、玖珠町を取り巻く環境は、年々人口の減少、それから少子高齢化が進み、消費者のニーズの変化、それから消費低迷による価格競争の激化等で、商工関係者につきましては依然として厳しい状況が続いておる状況です。商工関係者も消費者のニーズに応じて、活力あるまちづくりと地域振興発展のため取り組んでいただいております。しかしながら、大変厳しいのが現状であります。

そんな中で、去年は国の緊急経済対策による定額給付金給付にあわせまして、町の方も補助金を出させていただきました。地域経済振興のために、プレミアム付き「童話の里特得応援券」を発行したところであります。町内においてこの実績につきましては、2億2,000万円の経済効果を創出したところであります。しかしながら、これはあくまで国の給付金にあわせまして臨時的な措置でありましたんで、町単独で取り組みということは厳しいことをご理解いただきたいと思います。

なお、今回、お買い物券につきまして今議会に上程をさせていただいております。120万円の助成を予定させてもらっているところであります。

以上であります。

○議長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 今、もう早速プレミアム付きの商品券の話に入られたんですけど、後で町長さんの、玖珠町の経済活性化のために考えられるところがあったら、後からお聞かせさせてもらいた

いと思っております。

○議長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

一時的な景気対策とか、これは国の方もいろいろ一時的な景気対策など行ってきましたですが、これはほんと一時的な現象で、本格的に景気対策をもっていくというのはなかなか難しい状況じゃないかと思えます。玖珠町においても、一時的な対策を打つより根本的にどうするかを考えるべきじゃないかと思えます。そして、私、この日曜日、経営者会議の方々と、道の駅とか、あと佐賀の農商工の連携した企業を視察してまいりました。これはどういうことかと申しますと、地元の、基本的には地元のいい付加価値のある、いわゆるいい商品ですね、いい商品をその向上で持ってきて、そして加工して販売するということでして、そういう根本的な解決をこの玖珠町でも考えるべきじゃないかと、そういう時期にきてるんじゃないかと思えます。一時的な、今度120万円の補正を組ませていただきましたが、これでもう非常にある意味はあって、かつ重要なことと思えますけど、それより、今後5年、10年、少子高齢化で人口がもう毎年250人ずつ減ってる現状において、どうするかというのはもともと根本的に考えにゃいかん。そういう意味では、農商工連携したようなそういう企業ができないかということですね。町の経営者の方も本当真摯な、真剣な状況で工場見学及び道の駅を見学したというそういう機運がございますから、そういうとこを町としても、そのとき町の福祉バスを出させていだきまして、あまり福祉バスというのはなかなか使えるような状況じゃないんですけど、やはり玖珠町のことを考えて研修に行くということは、そういう意味においては、積極的サポートしておいて、本質的な解決することの方に考えていきたいとそういうふうに思っております。

○議長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 今、町長言われましたけど、やはり基本的には、やっぱり定住する人口が増えるのが一番の町の発展につながるんじゃないかなという気持ちはしております。しているんですけど、やはりその中で、町が他の町と違って何かできるというか、これは他の町とは違うんだとかいうような取り組みを何らかやってほしいなというふうに思っております。

先日も、九重の坂本町長の方から、子宮頸がんに対する予防ワクチンのことにつきまして、九重町ではいち早く取り組んだということでございます。九重町の役場の方にお聞きして、ああいうふうに九重町の町長が取り組まれているんだが、これは町長の考え方か、それとも役場の皆さんの考え方で出たのかとかいう話を聞いてみたところ、町長独自の考え方で、町長がいち早く取り組もうというようなことをされたと聞きました。早速ああいうふうに新聞に出たものですから、私もお医者さんの関係があるんですけど、そちらの方から、玖珠町ではどうなってるんだ、どうするんだとかいうような話も聞いております。早く取り組むことが、まあ体に関すること、薬品に関することなので、必ずしもいいか悪いかわからないところなんですけど、しかし、あれだけ医師会等でもいいという判断ができて、予防ワクチンを接種するということが決まった以上、やはりそういうのは早い方がいいんかな、特に中学生ぐらいにするのが一番いいんかなというような話を聞いております。これは一例でござい

ますけど、そんなふうで、隣の町がそういうふうになると、じゃあ隣の町に行こうとかいうような人もいらっしやいます。これはもう子どもの医療費の無料化、中学生までに無料化というのを九重町はいち早く取り組んでおりましたけど、そういうときにも、大きな会社の移転もあったんですけど、それに関連して向こうの方に移られたという話も聞いております。やはり玖珠町が他の町と比べて、やはりここはいいんだ、ここはちょっと違うんだというようなところのこと、また、玖珠町は経済的には九重町よりも進んでいると思うんですよね。観光の面でいくと、やはり九重町には追いつかない。しかし経済に関する限り、玖珠町の方が進んでいるんじゃないかな。であれば、やはり玖珠町は経済において活発になるようなことを考えていくべきじゃないかなというふうに思っております。

今言われましたように、人口が増えるのが第一でございますし、そういう面に関する政策、町政の施策をどんどん取り組んでいってほしいなというふうに思っております。

それでは、2番目の豊後森機関庫についてお聞かせくださいということになります。

まず、機関庫の進入路につきましてどのように考えられているかお聞きしたいんですけど。

○議長（藤本勝美君） 河島商工観光振興室長。

○商工観光振興室長（河島公司君） ご質問の、機関庫の進入路についてのお答えをさせていただきます。

豊後森機関庫については、現在、玖珠町の普通財産として管理をしているところであります。現在も鉄道ファン、それから写真愛好家、家族連れなど、多くの方が訪れているところであり、今後の観光面や商店街活性化のために有効活用しなくてはならない大切な資源、素材であると思っております。活用については、豊後森機関庫保存会、それから活性化協議会とともに協議を重ねながら、よりよい方向性を見出していきたいと考えております。

進入路についてですけど、北側に線路があります。それで計画の実施がそのために非常に難しいところがあるように思います。それから南側についてアクセス道路をとという計画もありますが、南側の景観については、伐株山、それから万年山等が一望できるような非常に景観のいい環境にあります。そのことも併せまして、この景観の確保とか都市計画の規制等の検討も必要だと考えておるところです。

それから、進入路につきまして、これも機関庫全体の計画の中で将来を見据えながら計画になると思っております。

○議長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） あえて進入路ということで出させてもらったんですけど、実はこちらの堤防側の長刈支線の方がもう大分できてますよね、で、当初、そちらの方から進入路を造ろうとかいう話も聞いてたんですけど、今の計画じゃそちらのもう計画はもうなくなってるみたいだし、それかといって、今ある道路ですね、北側からの進入路なんですけど、ご覧のとおりあそこに信号機はあるんですけど遮断機とかないんですよね。そして、最近ですね、やはりいろんな面であそこを活用されるというか、メルサンホールのイベントがあったときとか、やはり駐車場が足らなくてあそこを使うとか、森高のPTAあたりも使うことがあるみたいなんですけど、かなり利用が増えております。で、

一番気になるのは安全性の問題なんですよ、事故が起こってから何かするとかいうようなことじゃなくて、やはり起こる前にしてほしいなという気持ちがあるんですよ。こっちの、その十の釣の踏み切りで一回人身事故があって、その後、JRの方も考えてあそこに遮断機をつけた、信号機をつけたと思ってるんですけど、今の進入路に関しても、実際、機関庫自体の土地は玖珠町が所有してるんですけど、あの進入路自体はJRのものなんですよ、だから、今、機関庫あるんですけど、袋小路というか、あの機関庫にじゃJRがあと通ったらだめだというような話になったときには、どこからも進入ができないような状態になると思うんですよ。また、安全性についても、最近いろんなことで使われるというか、簡単に、踏み切りだから、警報器がついてるから、誰か立っとけばいいとかいうような感じで使われるときもあるんですけど、やはり鉄道に関する危険性というか、そういうのが非常に大きいと思うんで、その辺について、中の活用整備につきましては、まだこれから第五次の総合計画で考えられるということでもいいんですけど、やはり進入路につきましては急いで考えてもらいたい。安全性からも急いでやってほしいなというふうに思うんですけど、その辺につきまして、もう一度意見を聞かせてほしいと思います。

○議長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 進入路の件でございますけど、それにつきましては、先ほど河野議員がおっしゃられてまして、町独自ではあの北側の方から入るにはできないということにつきまして、それにつきましては、先ほどの機関庫の有効利用、あと蒸気機関車ですね、蒸気機関車の久大線を走らす方法につきまして、そういうのも含めてJR九州の方に一応まとめて、いろいろどういうことがJR九州に要求ができるか含めて、まとめて一緒にもって行きたいと思います。

南側のことにつきましては、先ほど観光振興課長が答えたとおりでございます。

○議長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 今、町長はお答えになりましたけど、できるだけ早く、これ安全に関することもあるんで、JRとも対応していただきたいと思っております。

それから、今、中につきましてもちょっと話が出たんですけど、昨日今日、機関庫に関する質問もいくつか出ておりました。この中でもう1件挙げてますのは、機関庫の中にやはり、あれだけ人が集まってくるとどうしても公衆用のトイレが必要じゃないかな、そういうふう感じております。先日、町長さんも観光協会の総会に出られたんですけど、町長さん帰られた後に、いろんな人の話が出る中で、やはり機関庫にも公衆トイレは絶対必要だというような話が出ておりました。やはり多くの方があそこに行ったときに、そういうものの必要性を感じてるんじゃないかな、そしてまた、ゆっくり見てもらう、あの広場で遊んでもらう、そういうためにも、やはりそういうものが必要じゃないかな。特に子どもさんなんか連れて行く親御さんもいらっしゃいます。ゆっくりとあの辺で時間をたてていただきたいなというふうに思っておるんですけど、その辺につきまして、観光室の方でどんなふうに考えられてるか、教えてください。

○議長（藤本勝美君） 河島商工観光振興室長。

○商工観光振興室長（河島公司君） 公衆トイレについてお答えさせていただきます。

公衆トイレについてですけど、今言われましたように、機関庫の問題もあるんですけど、本当に観光施設の至る所でトイレがないという問題がちょっと感じております。そういうことも含めて考えていかなければならないと思っております。

機関庫のトイレにつきましては、機関庫の関係者の皆さんのご意見、それからご提言をもとに利用計画を現段階で模索しているところです。機関庫自体をですね。それで、現段階で、設置場所の問題についてはちょっと時期的にそれに合わせて考えたいということを考えてます。担当課としましては、当面の間ということで、仮設トイレの検討をさせてもらったところです。それを検討させてもらったんですけど、やはり、臭いの問題とか、仮設トイレは非常に汚れが激しいとか汚損の問題とかそういう衛生的な問題を考えますと、当面の問題ちゅうことではなくて、やっぱり実質の計画のことをしっかり考えた方がいいんじゃないかと思っております。そして、現在につきましては、当面は周辺のメルサンホール等をご利用をお願いしたいと考えております。現在、あそこの視察があるときに、申し込みを受けた際に、トイレがない状況を説明しまして、事前に、そこに来られる前に、道の駅とかメルサンホール等でトイレをご利用していただくようお願いをしているような状況です。

それから、これからのまちづくりを考えた場合、トイレの設置場所についてですけど、単に森の機関庫の中にそれがあるのが一番いいんですけど、それと併せて、森の駅通りの商店街の活性化に何かつながるような計画で考えられるのかとか、それから、こちらに、南側には河川敷がありますけど、そちらの一体とした考えはなんかあるのか、その辺も一案として今後検討の中で考えてみたいと思っております。

○議長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 今室長が答えられたんですけど、昨日の片山議員の質問の中にも、河川敷の方にも公衆トイレという話もございました。したんですけど、先ほど申しましたように、南側からの進入路を造られないということであれば、河川敷とのトイレの共有というのはちょっと難しいところもあると思うし、実際、メルサンホールが近くにあるんですけど、あそこに来てメルサンホールのトイレを使うというのは、やはりちょっと遠すぎるんじゃないかなというふうに思っております。ぜひ早めに、第五次を今度立てていく中で、その前にやはり総合的な会議というか、そういうものを早めに考えていただきたいと思っております。

また、この前、ちょっと町長さんと一緒に森の方で一緒になったんですけど、森の三島公園にあります『クロちゃん』に対しまして、こちらの方に、機関庫の方に整理する中で移動してもらうというような話もありました。しかし、昨年ですかね、後藤町長のときに、塗装はいいんですけど、屋根を付けてもらったのでなかなか簡単に動かせるんかなとかいうような気持ちもしてるんですけど、やはり機関庫に関する、今日、午前中の佐藤議員もそうですけど、やはりあそこにぜひ機関庫1両ぐらいは置いておきたいというのが町民の声じゃないかなというふうに思っております。そういう面に関しての、移転とかそういうようなことに関しまして、これは町長さんの方がいいですかね、

どんなふうに考えられますか。早めに移転とか考えられますか、機関庫の方に。

○議 長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） こないだ私も森の方の話で聞きましたけど、それについては、森の方もあの段階では、もう移転を前提に屋根を建てられたと言われてましたから、それにつきましては、あと精査しまして今後対応していきたいとそういうふうに思っております。

○議 長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6 番（河野博文君） それでは、機関庫につきましてはお話はそれくらいにします。

次に、3番目の商工観光室を商工観光振興課へ組織変更ということで書いております。

昨年でしたかね、商工観光課と農林課を一緒にして課をつくるというようなことが議会の方に上がったんですけど、そのときに、農林課の方は農林振興課ということで残ったんですけど、商工観光については商工観光室ということでなっております。そのとき副町長さんが説明された中で、商工観光の方は工業団地の係があったんですけど、それを地域局にもっていくから、係が1つになるから室にするということでございます。しかし、今年、朝倉町長になられて、やっぱり朝倉町長も、玖珠町にとって商工、観光こういうふうなところにも力を入れたい、やはり玖珠町においては農林業、それから商工観光そういう面においても力を入れていくべきじゃないかなというお話をいろんな場所で聞いております。私があえてこの室を課というふうにこだわっているのは、やはり室というもの、課というもの、我々も今まで、行政に関する人以外はあんまりわからないと思うんですね、課と室が同じだということなら、一般の町民は同じふうに受けるんかもしれないんですけど、やはりいろいろ調べてみますと、室というのは一時的に置くようなところが室であって、やはりちゃんとした行政をやっていく以上は、課として置くべきだというふうなことをいろいろなところで書いてあります。係が1つになったからという室にするんじゃなくて、やっぱり商工観光振興室を、町長もさっき、一番最初のことですかね、ちょっと間違えたところあったんですけど、やっぱり課長と室長とごっちゃになることあると思うんですけど、世間に、世間というか、他の機関においても、やはり室長じゃなくてやはり課長でいいんじゃないか、課長の方がいいんじゃないかなというふうな気がしております。この前も筑後川で上流の会議があったんですけど、そのなかに行ったときも、玖珠町だけがやはり室長ということで関係しております。やはり町長も商工観光に力を入れられるということであれば、商工観光室から課の方に換えられて、やはり大きく取り組んでいかれるそういうふうに変えられたらどうかなと思うんですけど、その辺の考えについてお聞かせ願いたいと思います。

○議 長（藤本勝美君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） 組織機構の名称のあり方等は、今河野議員の言われたことも一応そういう定義の仕方もあろうかと思っておりますけども、昨年度の計画もありますけども、本年度、行政のあり方について、行政改革推進委員会を組織して今度検討するように今しておりますので、ご質問の組織機構の改編については、これから玖珠町の振興策を考えるうえでひとつの大きな視点というか、大事な視点になりますので、こうしたことを踏まえて、委員会の中でこれは検討を加えていきたいというふう

に考えております。

○議 長（藤本勝美君） 6番河野博文君。

○6 番（河野博文君） 今、課長の方からお答えいただきました。町長の方のお考え方は。

（○町 長（朝倉浩平君） 同じような状況です。）

一緒ですか。ぜひですね、きのうの話の中にも、今言われた行政の審議会ですかね、その中で、商工観光室長として入られると昨日言ったんですかね、湯浅さんが入られていたちゅうこと、昨日のお話の中で、で、やはり1つの課として取り扱っていただきたいな、やはりそれだけ大きな仕事をされる室とっております。これにつきましては早い対応をしていただいて、商工観光振興課というふうにやっていただきたいなというふうに思っております。

時間はあるんですけど、一応私の今日用意した質問は以上なので、これで質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議 長（藤本勝美君） 6番河野博文議員の質問は終わります。

次の質問者は2番尾方嗣男君。

○2 番（尾方嗣男君） 皆さんこんにちは。議席番号2番尾方嗣男でございます。

朝倉町長になりまして初めての一般質問でございます。町長になりまして、町長に深くお話をする機会がございませんでした。この場をお借りしまして、町長就任おめでとうでございます。

私たち町会議員が残り期間後10ヶ月余りになりましたが、3年間のうちに3人の町長に仕えるという前代未聞の玖珠町の議会でございます。我々も一期生でございますから戸惑うことばかりで、大変苦慮してるところでございます。町長におかれましては4ヶ月余り経ちましたが、私の考えるところでは、町民、住民、職員、議会と話し合いをよくして、先行する形じゃなくして、じっくり話をし物事を進めていただけるとありがたいなと思っておる次第でございます。

平成22年第3回玖珠町定例議会において、一般質問の機会を与えてくれましたことを議員の皆様へ感謝し、議長のお許しをいただきながら、一問一答方式にて質問をしてみたいと思っております。

多少緊張しておりますので、逸脱するところもあるかと思いますが、その辺は、議長の寛大なる心をもちましてお許しをいただきたいと思っております。

項目に挙げてあります順序に従いまして質問をさせていただきます。

第1に、町の保有する又は管理する山の面積についてお伺いをいたしたいと思っております。

我が町が管理する保有山林、財産というのは、私の記憶の中では5,000ヘクぐらいあるんじゃないかなと、間違っていれば後でまた訂正方をよろしくお願ひしたいと思います。そのうちで、学校林というのが50ヘクぐらいはあるんじゃないかと思っております。なぜ今ごろに町有林を質問をするかというと、町職員の方も、財政、それから国土調査室におられますと、町の財産の把握はしていると思うんですけど、そこに携わらない人、また議会の方もわからない、知らない部分もたくさんあると思うんです。だから学校林という部分も初めて耳にする方もあるのではなかろうかと思っております。この中で、面積、まあ植林した面積と自然体の面積とあるんでしょうけど、植林した面積はここ数年来

森林組合の方へ委託をして維持管理ができております。けど、しない部分はまだ面積、図面等ができていないので、その辺はどういうふうな取り組みをしてるのかお伺いをいたします。

○議長（藤本勝美君） 帆足財政課長。

○財政課長（帆足博充君） お答えをいたします。

1点目の、町の保有する又は管理する山林についてであります。

町の保有する又は管理する山林の面積は、合計で1957.06ヘクタールであります。この数値は平成22年3月31日現在、21年度末での面積であります。

その内訳といたしましては、所有の山林が764.21ヘクタール、分収林が861.98ヘクタール、官行造林が305.03ヘクタール、学校林が25.84ヘクタールとなっております。

この今面積を申し上げましたが、財産の状況につきましては、毎年度の決算書、それから決算資料としての主要な施策、12月に公表いたします財政公表等で数値を記載し、公表しているところでございます。

町の保有する又は管理する山林のうち、公有林整備事業で町が造林、育林整備を実施している山林につきましては、先ほど申し上げました町所有の山林764.21ヘクタールと、分収林のうち借地による分収林45.26ヘクタール、それから町有地による分収林439.84ヘクタール、合計1249.31ヘクタールが町としての公有林整備で行っている面積になります。この町有林につきましては、基本的には町費で整備を行い、県、民有林については県、西部振興局が所管されますが、県の方が行い、森林農地整備センター、旧緑資源機構と呼ばれているところが今改称されて、森林農地整備センターであります。それと、これも営林署が所管する官行造林、この2つにつきましては森林整備計画によりそれぞれの予算において公有林の整備を行っております。

それと、町有林の現況の把握でございますが、現在、森林組合の方に雇用事業で平成21年度、22年度、町有林の字図による境界とまではいきませんが、町有林の管理する区域を落とす作業を行っております。そのことによりまして、先ほど議員が申されました、町職員も町有林の現状を把握する職員がもう現実的にいなくなりましたといえますか、経験的に町有林の所在を理解している職員が数が少なくなってまいりました。そのことで、森林組合の方に今その業務を委託し、地形図にその境界を落とし込むことで、職員も現地とその図面を比較して現場の把握が今後できるものというふうに思っております。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 2番尾方嗣男君。

○2番（尾方嗣男君） なぜかといいますと、今、国土調査をやっております。そうすると、町の町境の所で面積が、境界がわからないという。それと、よく耳にするんですけど、町有財産が目減りしてるんじゃないかと、境界がわからないから。だからその立ち会う中で、町の職員が立ち会っても、地元の方が、いや、ここだと言えば、そうだろうか、あっちだと言えば、そうだろうかということになるようでは、大切な町の保有財産ですからね、やはりその辺は町がしっかり把握をしておくべき

ではないかと思っております。そうしないと、いろんなときにやっぱり町の財政が圧迫をしたときには売却することもあるかと思うんです。そういうときにやっぱり町の財産が減っていくということは、非常に悲しいことではないかなと。現実的なものじゃないですけど、そういうことよく耳にするんです。だからまあそれをちょっと申し上げたまでです。

今、ちょっともう維持管理を触れましたが、先般、後藤町長さんの時に、町の財産の境をはっきりわからないから、2名ぐらいは巡検というか、境を見て回る、境界をちゃんと杭を打つ人をつくってはどうであろうかというようなことがお話がございました。だけど、トップが代わりまして、今立ち消えとなっておりますが、朝倉町長はどのようにお考えですか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 今のご質問につきまして、私初めて聞きましたもんですから、このことにつきましてこの場でどういうふうにお答えするかというのはちょっと控えさせていただきまして、精査いたしまして、今後やるべき、当然前の長の行政というのは当然継続性があるのは当然だと思いますけど、その面も含めてもう一度考え直してみたいと思いますから、この場ではちょっとお答えの方は控えさせていただければと思います。

○議長（藤本勝美君） 2番尾方嗣男君。

○2番（尾方嗣男君） それでは、財産のことはまたそこにおきまして、また後日返答を、お答えを聞きたいと思っております。

議題がたくさんありますので次にいきたいと思っております。

学校林について伺います。

学校林で、玖珠町条例この中に、例規集の中に載っておりますように、学校林は町が管理をすると載っております、造林については学校、校長先生、生徒、父兄、教師が植林をして育てるということになっております。だけど、今の学校の中で、学校の先生も教頭先生もおそらく学校林というものがどこにあるんじゃないかというようなことだと思います。前のいろんな先輩方の議員さんがおりますけど、質問したかしらないか、私も勉強不足でわからない部分もあるんですけど、折角学校林というものがある中で、やはり私が把握してるところでは、学校林もやっぱり目減りしてるんですよ、よく聞きますけど、地元の古い高齢者の方に聞くと、いや昔はこうだったんじやがのうとか、ああじゃったんじやがのうとか聞くんですけど、もうそれは済んだことですから、それで町等のあれができてると思うんですけど、維持管理をしている学校というのが何校かあるんでしょうか、お聞きをしたいと思っております。

○議長（藤本勝美君） 穴本学校教育課長。

○学校教育課長（穴本芳雄君） 学校林の維持管理ということでございますけども、ご存知のように、国産材の低迷等ございまして、また、過去、学校建築ずっと小中学校やりましたが、その際も、ほとんどの学校では学校林を使ったということにはございまして、現実にも校長さん等にお聞きしましたら、議員おっしゃるとおり、現実には管理ができておらないということでございます。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 2番尾方嗣男君。

○2番（尾方嗣男君） 折角学校林という立派な山があるんでございますから、立派ちゅうか、手入れをする山もあるんでございますので、私が穴井教育長の時にご相談を申し上げて、こういうふうには荒廃してるから何とかならないかというお話をしたんですけど、「学校には、教育委員会には予算がない。あなたがそうおっしゃるんであれば、あなたの地域の卒業生、在校生いろんな方がおるんなら、募金をしてやっていただくと非常にありがたい」という言葉をいただいたんですけど、いろんな諸先輩方に声をかけたんですけど、やはりいい回答はもらえなくて、「俺らが募金をしてから町が出すような、そげなあてにもならんことはしません」ということで、うちの山も、学校林の方もうちの地区にあるんです。そのまま荒廃という形になっておりますが、そこには休憩舎ちゅうところを町の方に数十年前造っていただいて、その回りは地元の我々が年に1、2回、暮れに草刈をして管理をしておりますから、大変、都会の人でそこに来た時には、ちょっと小高いところですから、英彦山がよく見えるもんですから、そのあたりで休憩したりお弁当食べたりしておるんですけど、籠は置いてるんですけど、その辺にぼんとほって帰って行く。もうなかなかですね。あとはもう狸とカラスがきれいにそこを食いだしてくれると、蓋があると非常にいいなと思ってるんですけど、そこまでは、蓋がないもんですから、動物や鳥が入れたものを食いだすという、大変苦慮してるところでございます。

なぜこういう質問をするかちゅうと、北山田小学校を珍珠材を使って校舎を建てる、木造建築をすると、議会の方でも議決をさせていただいたんですが、折角、宇戸の方に4ヘクぐらいの立派な学校林があるわけです。もう4、50年ぐらい経ってるんですかね、それぐらい、私は見たことはないんですけど、聞いた話では、あるんで、まあそれであれば、学校林の山を切って北山田の小学校の校舎建築に当てるような、教委の方ではなかったのか、お尋ねいたします。

○議長（藤本勝美君） 穴本学校教育課長。

○学校教育課長（穴本芳雄君） 北山田小学校でございますけども、地元からは木造建築の要望が出されましたけども、これはもう建築を決定をした後でございますして、私どもも実際には町有林を伐採、学校林ではございませんで、町有林の伐採によってその対応ができないかという検討しましたけども、実際には、伐採するとなりますと、建築の2、3年前には、議員ご存知のように、木材をまず山から切り出して乾燥するという、こういう前の準備が必要でございましたんですが、これにはもう間に合わないということでございましたから、現実には町有林を伐採、あるいは学校林を伐採ということではなくて、業者をお願いをしたということでございます。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 2番尾方嗣男君。

○2番（尾方嗣男君） なぜかというんですね、やはり地元の材を使って、子どもたちに、これはお父さん、お母さん、学校の先生あたりが育てた、何十年もかけて育てた山で、木を切り出してこの学校を建てたんですよと子どもたちに教えることが、子どもたちの心の中に、緑を育てる、木を育てる、

自然と触れるということが、勉強ばかり突っ込むばかりじゃなくして、そういう安らぎの心もあるんじゃないだろうか、そうして子どもたちに教え込むのも必要ではないかと思っております。

ちょっと新聞を読んでおりましたら、秋田県秋田市の佐藤清太郎さんという方ですね、20年間、幼稚園と保育園と協力をして、それが児童と高齢者の方々と「森の保育園」という森をつくって交流をしている。そうすると、子どもたちは森遊びというのがこわいんですよ、慣れてないから。だけどやっぱり連れて遊ばせると、もう無ですからすぐ馴染むんですって。こわさの中で、小さな動物や草花を見て、これはなんの花だろうか、なんだろうとか、かわいいねとか言いながら、その中でやっぱりいろんなことに挑戦させる。そうするといろんなことが見えてくる。素晴らしいですよ、本の中に書いてあるわけですよ。だから、そうすると子どもたちがやっぱり自ずから挑戦をする。今の子はなかなか挑戦するということを考えないんですよ、もう危ねえとか、だめとか親が小さい頃から言うもんですから、もう自ら、誰も自ら危険なところは行かないんですけど、やっぱり子どもは無ですから挑戦するはずなんですけど、しない。前の教育課長が言われたことは、やっぱり子どもは無駄から、全部を保護するんじゃないくて、自ずから危険ということを体で感じ、頭で覚え、目で見なきゃだめなんだと、まさにそのとおりの思うんです。詰め込むだけが教育じゃないと思っておりますので、そういう観点から、学校林、学校教育という形で質問をしてみました。

あと40分余りですが、4番目に八幡官行造林についてという議題でございますが、これは八幡の坂上地区というんですかね、昭和30年に町村合併の時に持ち込んでやられた部分で、昭和32年から35年にかけて国というか営林署と植えつけて、総面積は220ヘクタールだと記憶してと思います。その中で、植えられない除地の部分が何十ヘクタールあって、まあ200ヘクタールぐらいかなと思っています。もう伐期は来てるんですよ。大体スギで35年から40年で、一番いい適齢期に切って町へ土地を返還するという形になって、ヒノキでは40年という形を、合意文書を交わして思うんです。

私も、昨年の12月にこの町の町有林と官行造林とやる予定を組んで、日田の営林局の方へ何回か通わせていただいたんですけど、行っても資料を提供をしてくれないんです。うちは町と契約を提携しておりますから、地権者とかしておりませんので書類は出せませんということで、いろんなところから書類は集めてまいったんですけど、それであれば、伐期がきて自動延長してる部分もあると思うんです。文言を交わした中には、年間20ヘクタールずつを伐開して、その全伐をして、更地の部分は町へ返還するという文言であります。だけど、我々が、入会権者がいくら言ってもその返答がない。だからその辺の町の財政課の方が営林局の方へ出向いていただければできるんじゃないかなということをお願いをして、この6月の議会まで待たせていただいております。営林局との方はどういう答弁であったのかお伺いをしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 帆足財政課長。

○財政課長（帆足博充君） お答えをいたします。

4点目の八幡官行造林についてでございます。

もうご案内のとおり、官行造林につきましては、地方公共団体や住民等の土地にその所有と収益に

分収することを条件としまして、国が契約を締結し、造林行為を行っている土地というふうに定義されております。

ただ今、議員さんの方から八幡官行造林の契約関係等について、営林署との確認をとということですが、一応出向いていろいろお話も聞いたところでもあります、実際のところ、その当時の契約内容との関係について、詳細なまだ確認は取れておりません。ただ、現地の実態が、八幡官行造林の現地、それから隣接地との境界、そういう現況について、さらに関係者の方々と確認をした上で、台風災害等によつての未整備放置、先ほど言われました放置の所とかそういう所については、今、大分西部森林管理所ということですが、要望として上げていくということで話をしているところでもあります。

また、町有林であれば、森林施業計画等で計上しまして、今後予算化により事業の実施を計画を行つてまいりたいというふうに思っております。

いずれにしても、現地に対する不案内と、その契約に対しての確認を、再度国の方とも連携をとりまして、今後また現場の方でのご協力をいただきながら進めていきたいと思っております。

先日、議員さんの方から、当時八幡官行造林の図面、それから関係書類もをいただいたところでもあります、それ等も踏まえて確認作業を行つてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 2番尾方嗣男君。

○2 番（尾方嗣男君） もう伐期も過ぎておるところでございますので、詳細な結果はほしい、入会権者も、植えた頃は、40年経てばという思いであったんですけど、平成3年の19号台風でほとんど倒れております。いい所というのはもう僅かでございますけど、見るに見かねて、やはりもう斜めになったばかりでございますね、山が荒廃してるから、もうだめであれば、もう切り倒して自然木を立てるとかそういうふうにしなないと、斜めになってると、風が吹けば岩、表土の薄いところに植えた部分もあるもんですから、もうただ揺すって岩を剥ぐという、山を崩壊するという、他山の憂き目をたどつてるところでありますから、それであればもう切って自然林にするとかそういう方法をとっていただけるとありがたいなと思っております。八幡のと、120何口かあると思うんですけど、その方々も、諦めてはいるんでしょうけど、やっぱり年季は年季、どうなっておるのかということのを再三聞きますので、そこはやっぱり報告をしなきゃいけない義務があると思つて、官行造林についてのお話をいたしました。

弓ノ木官行造林があるんですけど、弓ノ木の方はもう弓ノ木の代表の方が、これはもう全権、営林局へ委託しますということでもう分離しております。それはもう営林局の方からそれはもう言われました。それも営林局の方へ申し込んだ時に、弓ノ木の部分はもう、弓ノ木が20ヘクか30ヘクぐらいあるんじゃないですかね、それも営林局が全権をもってやってくれちゆうことで地権者から言われておることでございます。

内匠の方にも4、5ヘクあるんですよ、それはもうその後、崩壊したまんま何にもしてないんですね、水源涵養資源で多分保安林、官行造林はすべて保安林をかぶつてると思うんですよ。だから切

らなきゃそのままやらんでいいのか、崩壊してる分は保安林法に触れないのか、その辺は勉強不足でわからないところもあるんですけど、やっぱり地元地権者、入会権者によりますと、やっぱり何とかしてくれよと、やはり、今後、今盛んに世界的にCO₂を削減しましょうと、鳩山総理も、とてつもない25%なんてねえ、言いましたけど、とてもできる数字じゃないように思ってるんですけど、森林というのがもうCO₂をものすごくやってくれるわけです。だけど我が国はやっぱり植林、スギ、ヒノキが多くて、やっぱり針葉樹、広葉樹の方が、落葉樹の方が、広葉樹、落葉樹の方が土の土壌をするし、いい表土を作るし、水はたくさん吸い上げるし、保水、保全ができると思うんですよ。その辺から、今、山が荒廃してる中で、やっぱりケヤキとかカシとかクヌギとかそういうものを植える方が、水源涵養には大変効力があるんじゃないかと思っております。その辺の観点から、どうしても国の方ができないというのであれば、部分返地ですかね、それはできないのか。部分返地を町の方でもしていただいた部分があります。植栽をしております。それはもう8年ぐらいになるんでしょうね、かなり大きくなってますから、植栽をしております。営林局の解除地ちゅうんですかね、返地することをして、それが保安林であれば町の持ち出しじゃなくて保安林改良事業ちゅうのがございますから、これは5反以上の面積であれば、保安林改良事業ちゅうものでできますから、そういうふうにしていただけると大変ありがたいのではないかなと思っております。そのあたりをまた営林局の方へ申し入れをしていただけるとありがたいと思っております。

次に、6番の個人が所有する、保安林についてという議題でございますが、戦後60年経ちまして、今、ちょうど戦後に植えた木が60年ぐらい、50年から60年、非常に伐期に来てるんですよ、たくさんあるんです。だけど、木材の低迷で、ここ数年、山を手入れができないんです。だけど山の木を売った方もおられて、保安林でありながら全伐をしているところがよく見かけます。保安林指定を受けたら20%ですかね、30%か残さなきゃいけないという文言があると思うんですけど、そういう山を見かけるんですけど、そのあたりの把握ができておるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 個人が管理する保安林につきまして、お答えをしたいと思います。

現在、保安林につきましては、公益目的を達成するために伐採や開発に制限を加える森林のことであります。水源涵養保安林等につきまして、その種類が16種類程度ございますけれども、現在、町内の保安林の面積は5,974.81ヘクタールであります。そのうち、民有林は4,370.57ヘクタールとなっております。伐採につきましては、その森林の所有者から大分県の方へ伐採の届出をしていただきまして、その許可が下りましたら伐採をすることができるようになりました。また、その伐採後には、造林につきましては、2年以内に植林をするということになっております。その造林につきましては、事業主体が県である治山事業、それから森林組合等が事業実施の主体となる造林事業があります。治山事業につきましては、森林所有者の同意をいただいて入札を行い、国費と県費のみでその事業を行うことができます。造林事業につきましては、森林組合等が事業主体になる場合には、国が51%、県

が17%、町が12%、残り20%が森林所有者の負担で行うということになります。

以上が伐採から植林までの回答であります。以上であります。

○議長（藤本勝美君） 2番尾方嗣男君。

○2番（尾方嗣男君） ありがとうございます。

届出義務ですけど、なかなか届けていない部分が大いにあるんじゃないかと思うんです。なぜかなどというと、買い業者も、買う方も何十パーセントか残すと非常に未練が残る、あの木は大きかったんじゃないかなとか、やっぱり人間というの欲がありますから、そういうふうに見える。だから、持ち主も、保安林をかぶってますよというようなことは公表しないと思うんです。そうするとやっぱり20%、30%残すと、価格が安い上に、その分の値段を引かれるから、そのあたりをやっぱり町がしっかり県、まあ町というよりも県ですからね、県もしっかりして、町もしっかり把握して、切ったならば助成はしてもらっておるのはわかります。だけど、だけどと言いますと、今度、大分県再造林支援基金というのを県の方が出しております。出荷者に立方あたり20円、共販所に10円、買取者に20円という、これは大分県森林再生機構という中に入れて援助をしようという形になっておりますと、またまた、まあ玖珠町で年間2万ちょっとぐらいですかね、2万立方、両、森林組合、玖珠木を合せて2万のちょっと上じゃないですかね、そうすと両方で100万ぐらいの金が上がってくるのではなかろうかと私の推測でございます。それを緑の再生基金に回すと、ことが県から来ております。それで、やはり荒廃する中で、高齢者ばかりで山が育たない所がありますので、町の負担ばかりをお願いするところではありますが、やっぱり森林、CO₂の削減のためには必要不可欠ではないかと思っております。

昨今、今、国が企業にCO₂を削減をしなさい、あなたとこはこんだけのCO₂が出てるから、こんだけの設備をして削減をしなさいと、それができない部分はよそからCO₂を買いなさいと、それは世界どこからでもいいということです。たしかそうだと思います。そうすると、我が玖珠町にも大きな、町の手であれ個人の山であれ、1ヘクタールあたりが1万円ぐらいで企業が買ってくれるんじゃないかと、町長さんは企業の出身でございますからそういう話は聞いたと思うんですけど、そうすると100ヘクタール持てれば100万のCO₂を削減すればそれだけの金はお出ししようということらしいんですけど、我が町というか、大分県にはそういうことを取り組んだところは聞いた覚えがないでしょうか。唐突ですけど。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 先ほど議員言われました、1ヘクタール当たり1万円というようなことでありましたけども、確か昨年だったかと思っておりますけども、新聞で1ヘクタール当たり6万円のCO₂の買取があるというのが新聞に出ておりましたが、現実にまだ国の方からそういったシステムは町の方に届いておりませんし、また、現実にそういった証書を確認をしたわけでもないんですけども、たしかに議員言われるように、そういったCO₂の買取の証書の行き来というのは新聞等で見聞きしたことがあります。

以上であります。

○議 長（藤本勝美君） 2番尾方嗣男君。

○2 番（尾方嗣男君） そういう、国、県あたりからそういうものが、ものちゅうたらなんです、そういう事案が出てまいりましたら、真っ先に取り組んでいただきたい。公共の山はだめなのかその辺はちょっとわかりません。個人的なものだけをCO₂買取をするのか、行政的なものの土地に対してはしないかそれはわかりませんが、やるのであれば、いくらでも町の中にお金が入る施策をしていただければありがたいなと思っております。そうでもしないと、山というのはもう荒廃するばかりです。今、機械化で、山を伐開したらすべて道を造っていく。だから山の形態、水の水系体というのがもうすべて変わっていくんです。変わっていけば山は崩壊するんです。崩れるんです。それは皆さんわかってると思うんです。やはり、そして後は植えてくれないと荒れ放題、獣の住むそういうところになる、荒廃する一方であるから、国、県の方に取り組んで、林業再生のためにやっていただければありがたいと思っております。

あと19分ほどございますが、口蹄疫ということをお話しております。

午前中は、佐藤議員も口蹄疫のことをやられまして、そのあと松本議員も口蹄疫のことをやられることになっております。少しだけ課題にあげておりますので、お聞きしたい、私は私なりのお聞きしたいところがございます。産建の委員でございますから、非常に携わることが必要じゃない、いろんな産建の常任委員会でも話題になりまして取り上げております。その辺は委員長が委員長報告ではされるとお思いますので触れませんが、一時、宮崎県でも終息をするのではないかと、えびの市が早く終息宣言を出したんですけど、また新たに発生したということでございまして、近県4県、鹿児島、熊本、大分、佐賀、このあたりは戦々恐々じゃないかと思っております。私が聞いたところでは、水牛を24頭入れて、その中に9頭ぐらいの口蹄疫があつて、それを見逃して、それが蔓延したことでないかなあというような話も聞いております。

そこで、我が大分県にはサファリパークがございます。それとか、海外からのそういう動物の輸入に対してはどのようなふうな、宮崎県はあれを見逃してるんですよね、アジアから入れてるんですけどね、もうその時には多分口蹄疫に罹ってたと思うんですよ。だから、その入れた時に、なんでそこで水際でできなかったのか。大分県も、たぶんいろんな動物を輸入されてるけど、それは罹る動物と罹らない動物があるんですけど、そのあたりはどのようなふうな、県あたりもちゃんとやってるとは思うんですけど、宮崎県が見逃してるんですから、漏れてる部分があつてそうなったと思うんです。だから、一段と厳しくやってるとは思うんですけど、動物の輸入ちゅうのはありよろんでしょうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思えます。

○議 長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 水牛につきましては、家伝法「家畜伝染予防法」の多分施行規則だったと思えます。輸入する際には、輸出をする国、それから輸入する国で係留をするという規則があります。現在、水牛につきましては、東南アジアからの輸入はありません。現

在、オーストラリアからの輸入と聞いております。オーストラリアから日本向けの輸出をする際には、オーストラリアの港において21日間係留をし、日本の港においては8日間を係留するというのを聞いておりますので、私ども情報では、宮崎の水牛につきましては、すでにもう早く輸入をしまして、人工授精による増頭をやっていくと聞いておりますので、輸入してすぐに水牛が罹患したとは聞いてはなかったと思います。

以上でございます。

○議長（藤本勝美君） 2番尾方嗣男君。

○2番（尾方嗣男君） 中央市場では、そういう個人的なものですからいろいろ出せない部分もあったと思うんですけど、水牛から乳を取ってチーズを作ると、なんか非常においしい、ちょっと舌の回らないような名前のチーズと聞いておるんですけど、まあその辺であったんではなからうかと思っております。

我が町も、やっぱり近隣諸国、隣でございますから、国からの助成という目に見えたものはございません。その中で、県、町、農協、全農あたりがどういうものをやるか、全然話を聞いておりません。飼料とか買い上げるとかそういうことは聞いてるんですけど、私はですね、全農が買い上げるべきと思うんですよ。全農が、競りに出してるものは全農が買い上げて、佐藤議員も言われたように、空き牛舎があるんですから、全頭買い上げることはできなくても、例えば去勢だけとかいうものだけを買上げるようなことを、県も、町も、議会も一緒になって国へお願いする形、これは多分終息、今この梅雨時期に入ったらなかなか終息宣言はできないんじゃないかと思うんです。その辺で、肥育農家、繁殖農家ちゅうのはもう非常に困ってるわけですよ。雌牛であればある程度太っても引っ張ってまわることはできるんですけど、去勢ちゅうのは、大きくなってきますと、畜産農家の方は高齢者が多いですから、やっぱり引きづられる、また怪我とかいろんなものがあるので、そのあたりはどうですかね、全農あたりがもう買い上げるということはできないもんですかね。農協の理事の幹部の方と少しお話をしたんですけど、それは考えておるとまあその方も言われてるんですけど、まあ万年山牧場とか畜産公社のところにもって行ってする方がベターではなからうかと思うけど、その辺がまだもやもやとしてるところであるというような話ですが、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 午前中の佐藤議員のときもちょっと回答しましたので、少し重複するかもしれませんが、現在、玖珠町では大型の肥育農家が2軒と、佐藤議員も言われておりましたように、1,200頭の肥育をしております、そのほか、玖珠町におきましてはあと4軒が肥育をしております。そのうちの2軒が50頭前後、あとが一桁台ということで、なかなか町内の肥育に対するノウハウというのが少ないかと思っております。ただ、今尾方議員言われたことにつきまして、可能性の一つとしてお聞きをさせていただきたいと思っております。万年山の牧場の畜舎が現在ありますが、すぐには使える状態ではありませんが、手当てをすれば、確かにこの中に去勢牛は入れるかと思っております。一つは、キャピタルステーションという形でJAが委託でもって買い付けをやると、そ

して、そのJAの方でもって、肥育マニュアルを基に去勢牛のみは肥育をしていくという方法もあるかと思ひます。現在考えられますのは、そういったことではなからうかと思ひます。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 2番尾方嗣男君。

○2番（尾方嗣男君） ぜひ早くそういう方向性をJAあたりと膝詰め談判でもして煮詰めていかないと、繁殖農家、肥育農家さんちゅうのはもう干上がると思ひますよ。その辺はやっぱ考えて、町全体、玖珠郡全体で考えて、越えなければならぬ課題ではないかと思ひます。緊急事態ですから、国の方へ、県の方へ強く要望して、全農が半分出す、県が半分出すとかそういう取り組み方もできると思ひます。で、あとから国の方へ特別助成金を、いろんなものを取れば、それが売れることができるんじゃないかと思ひます。このまま7月も開催できないと、去勢牛が200頭ぐらいになるんじゃないですか。今100か150ぐらいとお聞きしとるんですけど、去勢だけで200を超えとなかなか難しい。昨日ですかね、県知事も、開催はしないというようなことをテレビで言っておりますから、7月もできないと、本当に農家の方は大変だと思ひますよ。うちあたりも農村公社の改良で、放牧地がたくさんあるんですけど、貸してくれと言えばいつでも借れると思ひます。50ヘクぐらいありますから、全部金網で囲ってありますから、そういうところへ緊急事態で親牛の方を入れるとか、子牛の方は農家の方が飼って、親牛の方は放牧するとかそういう対策も必要ではないかと思ひます。やっぱり両方おると飼料代もかなり莫大なものですから、その辺も考える余地があるんじゃないでしょうか。うちの方は放牧法で、牧野法でちゃんとしたものでありますから、昔からの牧野でございまして、牛を入れてもどうということはありません。ちゃんと県の畜産公社で鉄条網で囲ってあります。50ヘクぐらい2箇所ありますので、それぐらいあります。それぐらいのことをして親の飼料代をいくらでも付けるという形も、ひとつの考えではないかと思ひます。そういうふうをお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（藤本勝美君） 2番尾方嗣男議員の質問を終わります。

ここで20分間休憩いたします。2時50分より再開いたします。

午後2時28分 休憩

△

午後2時49分 再開

○議長（藤本勝美君） 再開します。

次の質問者は9番松本義臣君。

○9番（松本義臣君） こんにちは。9番松本でございます。

最後の質問者ということになりまして、先ほど来、口蹄疫の対策についてのいろんな質問が出ました。私は、今回は、口蹄疫の問題ということでいろいろ対策を質問をいたしたいと思ひます。

それで、質問に入る前に、議長のお許しをいただきまして、一問一答方式をお願いを申し上げたい。というのが、1項目の口蹄疫の問題対策という項目で申し上げておりますので、その中で、一応一括

提案を私なりに説明を申し上げて、それから回答いただければありがたい。そしてまた、その中での回答の中で、また疑義が生じた場合は、1、2点説明を補足していただくと、そういうことをお願いをしていただきたいと思います。

ご案内のとおり、宮崎県で発生いたしました口蹄疫、これはですね、非常に、私は一畜産農家でございますが、畜主は私の連れ合いが一応畜主でございます。私は一応家族ということでこの畜産の方に従事しておりますので、そのところは間違いのないように、そういうところ、要求等々がその中から出るかもしれませんが、そのときには議長の方から指摘をしていただければありがたいとこのように思っております。

そういうことで、時間が非常に60分ということで大変長くいただいております。どういうふうな質問になるかということが一番問われるわけでありましてけれども、一応私なりに質問の内容を提案したいと思っております。

まず1といたしまして、口蹄疫の発生防止のための防疫対策。その中で、いろいろ先ほどから説明等ございましたけれども、本町の口蹄疫の対策本部の取り組みの状況、それから、その中で、畜舎等の予防消毒の状況、各畜産農家でありますけれども、そういうところの状況がわかればそれを。

それから2点目といたしまして、6月の4日施行でありますけれども、「家畜伝染病予防法」これが基本法があるわけでありまして、宮崎の緊急なそういった災害的な事件が起きましたもんですから、特別措置法ができたと思っております。そういうことの中で、口蹄疫の対策特別措置法の概要、その中で、いろいろな対象になりました殺処分、対象になった被害の、1頭当たりの被害の補償の内容と、それから、私は埋葬地と思っておりましたけど、そういう埋却地といいますか、口蹄疫に罹った牛の処分の、殺処分した後の埋却地の確保、そういった状況がどういうふうな感じで特別措置法の中に謳われたか、また、町においてはどういう対応をとっていらっしゃるのか、そういうことの町民への、町民、それから畜産農家へのそういった関係の特別措置法等々の周知、そういったところをどういうふうにしていくおつもりなのか。

と申しますのは、この問題につきましては、私も畜産農家の家族としてやっておるわけでありまして、ほんとに資料がございません。ただ、この報道のみの資料でございまして、これが100%本当に気持ち100%ですね、承認していいものかということもあるわけでありまして、やはり私も資料ありませんので、今からの中での質疑等々の中では、報道関係の資料を頼りにやっていきますので、もし間違い等があったらご指摘をしていただきたいと思います。

それから、3点目といたしまして、畜産農家の経営支援対策でございます。先ほどからいろいろございましたけれども、和牛畜産農家であります。和牛畜産農家は、今言うように、国と県、これは対策は一緒でありますけれども、国と県はどういった対策を、支援を経営支援にやっていくのか。また町独自ではどういったことを考えておるのか。それに併せまして、市場が、先ほどからありましたように、5月、6月が延期をしました。佐賀は、今日の新聞でありますように佐賀の方が再開したとそういうニュースもありますけれども、そういう市場再開までの対策、それから、再開して、佐賀の方

は40万の平均、43万ぐらいの平均というような方向ございましたけれども、非常に下落が予想されるというのが風潮であります。というのが、また後で申し上げますけれども、平成13年の9月に生まれたBSE問題でありますけれども、この時は非常にこの時点でBSE問題が発生しまして、個別の、牛のですね、識別の個別の耳標が発足したわけであります。そういう関係で、非常にそれに併せましていろいろなことが発生をしておる。そういったときの対策はどうであるか。

それから併せましての酪農関係であります。酪農関係もしかりでありまして、酪農はやっぱり山香の方で市場が開かれておるわけでありましてけれども、聞くところによりますと、3ヶ月に2回ぐらいの市場があるそうでありましてけれども、それもやっぱり停止になっておると。そういう酪農畜産農家にはどういった対策を考えておるか。

それと養豚農家であります。養豚農家も玖珠町においては、私どもの山下地区に2軒ありますけれども、非常に毎日苦慮しております。

それから、口蹄疫の4番目といたしまして、これは10年前に宮崎で発生をしたわけでありましてけれども、それと併せましての、BSEも一緒になるわけでありまして、口蹄疫が発生した原因と申しますか、この原因の究明をどういう形の中で収集をなされておるか。これは新聞等々ではある程度検証のことが出ておりますけれども、やはり初動体制の遅れと申すところは非常に大きな問題になっておるようであります。そしてまた、現在におきましてもやはり19万、昨日6月の14日現在でありますけれども、宮崎県においては5市5町、289施設、これは大きな施設か、4頭か5頭、10頭、それも全部含まれておると思っておりますけれども、内容はわかりません。そういうことで、5市5町、289施設で1万9,912頭が殺処分の対象とされると。そのうちに、これ48日、4月の20日からでありますけれども、昨日まで3万頭のやはり残があるわけですね、処分の。6月20日までは処分をしたいと国はそういうふうに言っておるようであります。

それから、5番目といたしまして、今度いろいろな請願等でも出てきておりましたけれども、肉用牛の子牛の生産者の補給金制度の発動であります。これが農家といたしましては、その都度その都度積んでいくわけでありましてけれども、私の記憶では、あまりこの発動事例がなかったかなと思うわけでありまして。というのが、それがやはり全国レベルでありますから、平均でありますから、いわゆる九州、また大分にしましては、玖珠は特にまた低いということがありますけれども、全国的にはある程度の数字になっておると、そういうところで、この補給金制度がやっぱりあまり出てなかったんではなかろうかなど。そういうことを併せまして、この肉用牛の繁殖経営の要件緩和、全国一緒になりますけれども、全国の販売平均単価をやはり九州並みの中に落としてもらって、そして肉用牛の補給金制度をやっぱり発動していただきたい。そういうことで、近年どういう状況であったか。

それから、最後に、平成13年の一番私どもが知ってました風評の問題であります。風評被害対策というのが非常に、これも今、宮崎県がそれなりにもう国からすべての特別措置法等々で、いわゆる対象になっておるわけでありましてけれども、であろうかと思っておりますけれども、やはり近県の大分県、それから熊本ですね、鹿児島、佐賀、本当に毎日がですね、宮崎県と一緒にだと思っております。私も毎日、

毎朝牛小屋に行くのが本当に辛いといえますか、牛の姿を見て、話をして、よだれがない、舌がかれてない、そういうことを見て、ああよかったなあと、また今日は一日頑張ろうかとかいうことを牛に話しかけておる感じでございます。そういうことの中で、この風評被害ですね、この風評被害をやはりBSEの発症の時には非常に長く費やされて、現在でも、その時に始めたのがですね、私どもが始めたのが、肉の消費、消費活動ということで、1頭当たり3,000円ということでやったわけでありましてけれども、2頭が5,000円ということでやりました。しかし、その中で、現在もこれを続けております。やはり自分たちのただ要求だけではなく、やっぱり自分たちから身をもってやっぱり守っていかうのではないかとそういう動きの中で、BSEの被害、風評被害に負けないように、やはり今日やってきておった矢先のこの大きな口蹄疫の問題でありました。そういうことで、今後の風評対策被害はどういうふうにやっていかれるのか。

それから、最後に、これはちょっと、これも報道の中で拝見したわけでありましてけれども、国連食糧農業機関というFAO、これは本部ローマにあるらしいわけでありましてけれども、日本政府の方に勧告をしたという記事を見させていただきました。それは一応該当に、要するにもう感染してない、いわゆる緩衝地帯にいるような牛の殺処の方でありますけれども、そういった牛をやはり食肉に早く変えたと、そういうことをやっぱり日本政府に勧告をしたようでございますけれども、日本政府はそれをやはり特別措置法の中で考えているというような見解も見ました。そういうことで、こういった今後政府の考え方等々はどんなふうになっていくのかと、そういうことを今日はお聞きをしたいと思います。

それで、もう一括して課長の方には答弁をしていただければ結構だと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 口蹄疫の問題対策についてお答えをしたいと思います。

松本議員言われました、本町の口蹄疫対策本部の取り組みであります、午前中の佐藤議員、それから、尾方議員等でも重複するかと思いますけれども、5月27日に玖珠町におきまして、口蹄疫防疫対策連絡会議の方を発足しておりまして、郡の本部とも連携をとりながら、今後発生した場合の状況についての取り組みを今考えております。特に、県の方が作成をいたしました発生時のマニュアルに基づいた体制につきましては、すでに連絡会議の方でそういったマニュアルの方の作成の方も終わっております。

それから、畜舎等予防消毒の状況であります。これまでに、国の方から、消石灰、それから町独自の消石灰等々配布する際に、畜産農家の方には、配布の方法とそれからどういった所に撒くように、それから、共済組合の方から踏み込み槽の方の配布もしておりますし、踏み込み槽におけるビルコン等の消毒液の使い方の方も指示の方はしていたかと思っております。

それから、口蹄疫対策特別措置法の概要であります、これの方は新聞でもご存知かと思っております。

ども、殺処分等になりました家畜につきましては、政府の方が評価額全額補償ということで出しております。

それから、埋却地につきましても、家伝法でありますと、所有者の土地に埋却をすることになっておりますけれども、措置法により国等でその対応をするということでもあります。

それから、町民及び畜産農家への周知につきましては、これまで二度ほど防災無線を使って町内の方に口蹄疫の周知の方を行っております。

それから、畜産支援農家の経営支援対策であります。和牛畜産農家、国及び県の対策であります。今回、県の方が補正予算の方を組みまして、5億1,000万円、この中で、後出てきますけれども、議員ありました全国平均価格基準価格38万円、この部分を今回に限り取っ払いまして、全国平均価格のコンマ9掛けを基準価格とするということを発表しております。それに基づく支援の方を県の方がやっていますということでもあります。町独自の対策につきましては、飼料等は全農、JA、全酪連等々、また県の方からもありますので、その状況を見ながらまた考えていきたいと今考えております。

それから、市場までの開催の対策、価格下落が発生した場合にということでもあります。これにつきまして、県の方の対策等を見ながら、町の方でまた考慮をしていきたいと考えております。

それから、酪農畜産農家につきましては、現在5月市場にかける乳用牛の子牛が25頭から27頭おりますので、取り扱いは肉用牛と同等の取り扱いを考えたいと思っております。

養豚につきましては、現在市場の方は開放されておりますので、何ら今のところは支障が出ておりません。対策の方は現在考えておりません。ただ、防疫体制につきましては、肉用牛等と同様の消石灰の配布をしておりますので、防疫体制の方は肉用牛と同等の形でとっております。

それから、口蹄疫発生の原因究明であります。これもなかなか一自治体等ではなかなかわからないところでありまして、現在、国の方もその究明については、感染ルート併せて現在その方法をとっているのではないかと思いますけれども、今のところ、新聞等の情報には上がってきておりません。

それから、肉用牛子牛生産補給金制度であります。先ほど言いましたように、38万円分につきましては県の方で今回に限り、四半期ごとの平均ということは今考えております。これまで乳用牛の方は19年、20年、21年と補給金の方を対応してきたことはあります。

それから風評被害であります。風評被害につきましては、BSEの対策時には、当時肉用牛の肉が、食した場合、人間に被害が出るといったそういったことがありましたので、当時はかなり肉の価格も下がってきて、対策に大変だったと聞いておりますし、ただ、今回の口蹄疫につきましては、食をされても人に被害はないということで、直接的な風評被害といえますか、肉の消費について下がってきているというのは深くは聞いておりませんが、ただ、宮崎県におきまして、野菜ですね、野菜の出荷においてウイルスが付着してるといった風評被害は新聞等で聞いております。

また、今回、玖珠町にあります大型肥育農家2軒ありますが、横浜市場、それから大阪市場の方に出した枝肉の価格でありますけれども、横浜市場、5月に比べて6月が、等級A5クラスの枝肉が5月に比べて6万から7万程度下がっているというデータが出てきております。A4、A3についまし

てはほとんど差がないということでもあります。

また、九州イオン、それから大阪で売買されます肉用牛につきましては、現在、鹿児島、宮崎等の肉が出ておりませんし、九州の方も出ておりませんので、なかなか在庫不足ということで、日経新聞では、枝肉の小売りの方が若干上がってきていると、これは豚も同等に聞いておりますし、また九州イオンの方は在庫不足に陥るのではないかというのも新聞紙上の方で報道がされておりました。

次に、F A O（国連食糧農業機関）が日本政府の方に、ワクチン等で接種をした肉については出しはどうかという勧告でありますけども、日本政府の方は、家伝法により殺処分、そして埋却ということで返事をしているようであります。それ以後の新聞については私はまだ読んでおりませんので、今のところそのような状態であります。

以上であります。

○議 長（藤本勝美君） 9番松本義臣君。

○9 番（松本義臣君） 今、一括して回答をしていただきました。その中で、防疫対策でありますけれども、先ほどマニュアル、防疫のマニュアル、連絡会議等で作成をしておると、これはほんとに県の主導の関係の中で、その日をうって作成をしておるということで、これで一つは安心をいたしました。

それと、この防疫対策で、これは原因究明ということにもひとつ私も思うわけでありますけれども、宮崎県の家伝法ですね、口蹄疫に対する家伝法でありますけれども、この家伝法の中のいわゆる特例をやっぱり6件ばかりしたわけですね、これは私もこの法で知ったわけですけど、びっくりしたわけでありますけれども、やはり宮崎が畜産王国であるからこそこういった特例を認めて、そして今日の大きな被害になっておるのかなあと、私はそういうふうに理解もしております。

それで、消石灰のは、先ほどの対策本部等の取り組みも一緒でありますけれども、消石灰の配布が1回目、2回目と配布をしていただきました。ですから、また3回目もあるというやに聞いておりますけれども、ぜひこの消石灰の配布をお願いしたいと思います。というのが、今から梅雨に入ってまいりますと、非常に雨によって流れてしまいますから、やはり消石灰は何度やっても足りません。というのが、やはり私も地区の畜産農家を見回ってみますと、ほんとに気持ち的にこう散布もしておるところもあります。しかし、先ほどの回答の中でありましたように、1回目の時にはその撒き方、それがなかったわけでありますけども、2回目からそういった文書を付けてですね、私もあれを見らせてもらって、そういう散布をしてまいりました。そういうことで、今後は、やはり今から何日終息までかかるかわかりませんが、そういう現地、畜舎にやはり職員が手分けをして、そしてまた見に行った形の中で、そしてやっぱそういう指導を徹底をすべきでないかなとそういうふうに思います。そういうふうをお願いしたいと思いますと思うわけですが、それが1点。

それと、先ほどの対策本部の取り組みの中で、市場が5月、6月も延期になってきたわけでありまして、1日に今、子牛が3キロ、6キロぐらい食べさせるわけでありますけど、1日にもうやっぱし1袋が3日ぐらいしかありません。そういうことで、日にちが市場が延べば延ぶほど、4頭とか

5頭とかいうところはあんまり被害もないかもしれませんが、やはりそういった大きな20頭以上のところなんかは、非常にやっぱり大きな金額になってこようと思います。それを、それに併せて粗飼料がいるわけでありますから、粗飼料の金額というのが非常に今から負担が多くなると思います。それで、県ではやはり1ヶ月当たり上限が3,500円程度ぐらい、これで計算しますと、私も半分ぐらいの、やはり上限が半分ぐらいの補助かなと思ひ、その半分はどうするのかなど、畜産農家がもちなさいよということであるかどうか、それが1点目です。

そういうその2点についてお尋ねをいたします。

○議 長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 口蹄疫の防疫体制につきましては、先ほど議員言われましたように、三度目も現在、さっきの尾方議員のときにも回答いたしました。県が今週中に配布をするということで、それを見ながらまた、玖珠町の方でも独自に対応したいと考えております。

それから、飼料につきましては、今回、県の方が3,500円ということでありますので、県の配布をする分を入れまして、現在280キロの飼料、1頭当たり280キロの飼料を提供するということまで今なっております。県が3,500円するまでは、畜産協会等入れまして240キロありましたので、今回40キロ県の方が提供ということで、現時点で飼料の提供が1頭当たり280キロということであります。

以上であります。

○議 長（藤本勝美君） 松本義臣君。

○9 番（松本義臣君） そういう対策等々につきましては、JAグループとそれから玖珠の先ほどのJAの取り組み、そういったことは承知をいたしております。

それと、一つさっきこの防疫対策でありますけども、佐藤議員の方から今、一つ出ました。というのが、これ今、4月の20日から発生をしまして、県境、大分県と宮崎県の県境で3箇所ぐらいのポイント消毒をしておったと。しかし、この2、3日前から、一応3つの県は一応ポイントが、境です、ね、12箇所を増やして15箇所義務付けられたと。非常にこれは少しずつの進歩だろうと思うんですね、これは拡大するもんですから、ね、そういうことで、やはりそういう問題をしますと、我が玖珠町においてもやっぱり高速から出た所、それから国道387、それから国道210号線そういった所の消毒チェックポイントと申しますか、そういったことはまだまだ、先ほど2点については報道でももうOKということになっていましたけれども、その他についてはまだまだと思ひます。

今朝、私も山下の方の産業界の方と一応協議しまして、私どもの、やはりこれは国、県の責任であるけれども、やっぱり地元で、畜産農家で何かやっぱり自分たちでできることはせなきやいかんと、そういうことで、私も中塚の県道48号線でありますけども、中塚から山下に入って来る、非常に日田に行く人が交通が多くなりました。それと、池ノ原から八幡に入って来る、これちょっと八幡の話だけしかしませんが、入って来ると、それと池ノ原の付近、それから広域農道、広域農道の大九郎の峠と申す、そういうのが一つ考えられる。あとは古後の方面の所、それを一つ考えて、また山下地区でそう

いう釈迦堂ちゅう所があるわけですが、その峠とか、そういうところに自分でやっぱり石灰などを撒いてみようと、そういうことを発案し、協議を今朝してまいりました。そしてそれを即土木事務所の方の所長の方に、今朝9時前でありましたけれども、出向き、相談をし、話をし、そしてどうしても占有許可が要ることですから、占有許可を出してくださいということでありました。そしてまた、駐在所を通じて警察の方にも、一応そういうことを考えておるわけであるけれども、消毒ポイントをやっぴり自発的にやるのはどうですかと、交通安全上の問題等々も、石灰撒きますと、天気の良い日はもうほこりが舞いますから、そういうことで警察署と土木事務所の方には今朝協議に行ってきました。そしてまあ、それは大変いいことである。しかしながら、本局の方に、だから土木事務所は道路課の方、それから警察の方も協議を県の方とやったようであります。しかし、一応10時前でありましたけれども、そういう意向はわかるけれども、今は国の責任において15ポイントで消毒をしておると、だからそれは一応見合わせていただけないだろうかという回答がありました。それで、いろいろな交通安全の問題、それからそうした近所のやっぴり被害とそういったこと、河川なんか流れ水が出ます。そういった関係での第二、第三の被害が出るのはこれはわかるわけでありすけれども、今そういう形の中で、私が実際に、まあ宮崎県はどんどんやっておるんですけど、玖珠もやっぴりなんかそういう形の中で町単独でそういったこともやっぴり取り組んでいくべきではないかなと、そういうことで、私なりに今朝行きましたけれども、そういうちょっと待ってくれというストップがかかりました。そういうことで、ひとつ町長の方から、そういう消毒ポイント、自発的にやる、今は畜産の畜舎には全部やってあるわけでありすけれども、畜舎に入る前に、その前にやっぴり防疫を少しでもするというそういったこともやっぴり、多い道路、210号線とかあの多い所をする、それも結構だけでも、やはり自分の地域のところでできるところからまずやっていくと、そういうこともやっぴり私は必要じゃないかなということ動いたわけでありすけれども、そういう見合わせてくれというあれがありましたので、今後は農政部とかそういう形の中で、町を挙げてそういった意見もある、だからそういう取り組み等を農政部の指導、また道路課なんかの指導でやっていけないだろうか、そういった要請等もしていただきたいと思うわけでありすけど、その点についていかがでしょう。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 先ほど、町の口蹄疫の連絡会議の前に、佐藤議員等でも回答いたしましたけども、玖珠郡で口蹄疫防疫対策本部の方ができておりますので、そういったことにつきましては玖珠警察署等も入っております。当然そういった道路関係等ありますので、そういった会議の中で、県道等につきましては配布についてまた考えていきたいと思います。ただ、警察の方が多分許可できなかったのは、消石灰が、道路に撒いた場合に、厚さによってスリップをすることがあります。で、交通事故を起こす可能性があるんで、たぶん警察の方からの許可は若干止められたのではないかと考えてます。

それから、消石灰につきましては、水がかかると、あれはアルカリ性の物質でありまして、中和をされまして炭酸カルシウムに変わってきまして、無毒という形になっていこうかと思っておりますので、

またその消石灰等の対策については、郡の本部の方にまたあげていきたいと思っておりますので、以上であります。

○議長（藤本勝美君） 9番松本義臣君。

○9番（松本義臣君） それでは、防疫につきましては今、私がそういうことでしたわけでありまして、なかなか一畜産農家ではなかなか難しいとありますから、やっぱり行政の力をお借りしたいというように思います。

それと畜舎の消毒でございます。これは今度の補正予算でも370万の補正ということで、小型の噴霧器を買うということでございます。これは5月の中旬でありましたか、共済のうちの方の共済部長が畜産農家を訪問しまして、消毒器の貸し出しをして、消毒液は配布してくれたわけですが、消毒器を借りに行って、そして消毒をしてください、しますかしませんかというようなそういった照会に、申し込みに来たわけでありまして、私もちょうど都合ありまして、6月の下旬に申し込みをしてあるわけでありまして。というのは、本音を言いますと、そのうちに終息するであろうとそういうふうにしておったわけでありまして、なにしく延んできました。そういうことで、一つは小型の噴霧器を買ってそして貸し出すのも、これも一つの一手と思います。しかし、こういう自体が起こったときには、予備費などを使ってやはり早急にこの対応をやる、そういった消毒器がなければ、予備費なんかを使って、そして共済組合の形もありますけど、町の畜産課の対応で消毒器を買って消毒でその対応すると、そういうこともやっぱりしてほしいなと思っております。

それと併せて、先ほどから話がありましたように、畜産農家は非常に高齢者が出てきました。そういうことの中で、高齢者の方が共済組合まで、役場まで来てなかなか借りてそして消毒する、というのが、実際に発生しておれば、それは義務的、そういった強制的にもやれるわけでありまして、やはりお隣の県、やはり対岸の火事みたいな感じで思ってる方は、やはりそこまではなかなか手が回らんのが事実だと思います。そういうことで考えますと、やはりこれは共済組合、それから家畜保健所、役場、農協等々が一緒になってこのチーム編成などをつくっていただいて、そして、これは家伝法ではあくまで畜産農家自分方で処理をなささいという、それを言ってしまうと終わりがたってしまうけれども、やはりこういう緊急災害の時点においてはそういった配慮はやっていただけないものだろうか。そして、それには、やはり21年度の緊急交付金など臨時交付金の中での雇用対策の関係もいろいろありました。これ21年度単年度での交付金事業であったかと思っておりますけれども、やはりそういったこれ雇用対策にもつながるわけでありまして、また別の、そういう職員だけでなく、一般の方雇えるかどうかわかりませんが、そういう雇用対策にもつながることでありまして、今現在そういう21年度で雇用対策をしている人たちは、これは目的がそれぞれ違いますからそれは無理といたしましても、こういうときこそ、1ヶ月か2ヶ月でもいいんですけれども、そういった消毒等々のチームにそういった、職員たちはほんともう他の一般の仕事を持っていますから、そのほかのことから、今、宮崎県なんかで見えますと、全部獣医、それから一般の職員なんか全部借り出されております。またマニュアルについても職員が出るようになっておると思っておりますけれども、伝染病

が一度発生しますともう畜産関係に携わってる人はもう当然何もできません。これは当然だと思います。そういうことで、職員の方はできないというわけじゃないですけど、やっぱり牛の扱い方とか牛のそういう畜舎とかそういったとこにやっぱり入り、経験がないもんですか、そういった慣れた方とのチーム編成が、一般の方のチーム編成等々できないかどうか、これまたお聞きしたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 消毒液につきましては、今回の補正予算でピルコンを購入の予定をしておりますし、それから噴霧器につきましても、動噴の方を1基と、現在、農林業振興課の方には手動と電池式の噴霧器等もあります。ただ、町の方で第1回目の独自配布をしました消石灰の際には、肉用牛部会と協議をいたしまして、それぞれがチームをつくりましてその消石灰の配布等しております。特に消石灰が一番手軽で、防疫については、家伝法にありますように消石灰の使用ということが出ておりますので、現時点では消石灰の方が個人でやるにしても一番いいのではないかなと思っております。まだ、どうしてもそういった形で畜舎の周りを消毒液でということであれば、町の方にもありますし、また、そういった5人体制等でメンバーでやられるのもいいかと思えます。

以上であります。

○議長（藤本勝美君） 9番松本義臣君。

○9番（松本義臣君） これは、課長に大変これは酷な質問になるかもしれませんが、これはわかる範囲で結構であります。もし、まあもしという言葉は非常に辛いわけでありませうけれども、大分県に感染をした場合、そういったウイルスでワクチンを接種をしてそして殺処分をすると、そういうことになったときに、1週間前ですか、そういう埋却地があるかという調査、来たと思えますけど、非常に私嬉しかったですね、これ。そういう形の中でそういった行動を起こしてくれておるということは、非常に畜産農家としましては嬉しいことであります。そういうところで、家伝法ではほんとに、先ほど申しましたように、やっぱり自分の土地なんかに埋却をなさいというのが定めでありませうけれども、特別措置法等々ではもう国の補償等で、やはり町有地、それから県有地、国有地、こういった所をやはり確保していくと、そういうことをやっておるようであります。そういうことで、なぜその、自分の田んぼ、畑が、山林、まあ山林は木が植わってますから無理ですけど、畑になるわけでありませうけれども、これはやっぱり、私ところは一応親牛が13頭おりますし、子牛が8頭いますから、26頭ぐらい、相当広くいるわけでありませう。それで、それを一緒に、もし感染した場合、埋めた場合ですね、そこが牛のお墓になるわけでございます。それで上から埋葬した場合、当然もう畑は使われなくなるわけでありませう。その上にトラクターでイタリアンとかそういうようなのを蒔くこともいいかと思えますけれども、やはり畜産農家の方とはとてもそういうことは多分できないと思えます。それはもう私の胸中はわかると思えますけれども、そういうことで、調査はありがたかったけれども、そういう町有地、県有地、国有地、そういったことを今からですね、先ほどの協議会の中でそういったことも協議をし、進めているかどうかお聞きをしたいと思えます。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 埋却予定地の調査につきましては、現在50頭以上の飼養農家について調査が終了しております。現在11件ありまして、11箇所の埋却予定地を確保といたしますか、できております。次が20頭以上の飼養農家の調査の方が来ておりまして、現在その調査の方に入っております。

それから、町有地でありますけれども、現在、財政課とも協議をしましたが、なかなか玖珠町におきましてはやはり山間部であります。どうしても山の下には水等ありまして、水源地が近いということで、大変厳しいところになっておりまして、県の報告では、現時点で町有地の埋却についてはないと。ただ、国有地につきましては、演習場等ございますので、これはまた県を通じて国と協議をしてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（藤本勝美君） 9番松本義臣君。

○9番（松本義臣君） そういうことで、今演習場の話も出ましたけれども、別にどこどこということとは私は申し上げませんが、もしそういうことになったときには、町として、今回こういう事例があります。早速そういったマニュアルも、ぴしゃっとした実動部隊のマニュアルを作ってください。というのが、やはり10年前に宮崎県でこれ1回発生をしておるわけでありまして、やはり宮崎県で発生した時が12年前で、92年ぶりの口蹄疫の発生とそういうふうなことは、私どもはチラシで、13年のちょうど私とってあったんですけど、出てきました。韓国、中国、ほんとにこれ毎年ながら、毎年じゃないけど、中国なんかもクローズアップ現代の中で放送されましたけれども、やはり全国に散らばって発生をしておるようであります。韓国についても、去年の正月頃から発生をして、宮崎県においては、それにあわせて研修等々やってきたわけでありまして、やはりこういう結果になって、宮崎県はまた発生地になったと。これは何であるかなあと素人的に考えても、やはり10年前の対応がほんとに早かったんですけど、あのときには早期の対応が非常に素早くありましたので、60頭ぐらいですかね、そのくらいの二桁数字ぐらいの処分が終わってございましたので、私たちがそうあまり気にはしなかったわけでありまして、そういうウイルスが、やはり10年経ってもやっぱり宮崎にあったのかなあとそういうふうに私なりに判断をさせてもらってます。そういうことになってくると、やっぱり先ほど申し上げましたように、防疫そういうことはやはり畜産農家も自らやらなきゃならないけれども、行政としてやはりそういうチーム編成等々行って、そして畜産に出向いていただき、そして一緒に消毒等をしていただく、そういうことはぜひやってもらいたいというふうに考えております。

それと、先ほどの特別措置法等々が、これは専門家によりますと、もう時限立法でありますから、2年先にはまた変えなきゃならないと。たぶん、私も見る限り、たぶん原案がですね、さらもう農林課に来ておると思えますけれども、私もそれは持ち合わせありませんけれども、やはりその一部分だと思えます。そうでなければ、全容がたぶん報道されるわけでありまして、たぶんそういった

専門家も、もう2年後にはそういう抜本的な家伝法の改正、それから特別措置法の、それに特別措置法ですから一応もう2年で終わるわけでしょうけれども、やはり家伝法のやっぱり抜本的改正、そういうことをぜひ行政の方からもやっぱり県の会合そういったところに、あるときにはそういう意見等を出して、そしてそういう法律の改正そういったところをぜひお願いしていただきたいと思います。

それで、そういう今回の特別措置法の概要とか、家伝法の概要とかそういったことは、全世帯には無理と思いますけれども、やはり簡単な資料でも結構と思いますけれども、畜産農家にそういうものを配布していただければありがたいと思いますが、いかがですか。

○議長（藤本勝美君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 口蹄疫につきましては、全戸配布のチラシをしております。言われました家伝法につきましては、政府の方も今回の特別措置法の中で抜本的な改正をやるということを出しておりますので、随時改正はできていくかと思っております。

以上であります。

○議長（藤本勝美君） 9番松本義臣君。

○9番（松本義臣君） それでですね、もう早く終わる予定でありましたけども、時間が過ぎてしまいました。

最後に、これ新聞紙上でありますけれども、やはり国の対策といいますか、やはり初動的なことが遅れたというのがどこもやっぱり指摘をされております。イギリス、これは皆さんご存知だと思いますけれども、イギリスでもやっぱり大きな口蹄疫が発生をしておるわけですね。2001年にも発生しておりますし、2007年にも発生しております。しかしながら、イギリスでは、2001年に発生したときに、非常に初動が遅れて、初動捜査が遅れまして650万頭が殺焼をしたわけです。そういう中で、金額としましては約1兆640億円の損失とこういったことも報道をされております。台湾についてもやっぱりそういうことがあっておりますけれども、しかしこの2国については、やはりそれを教訓として、二度とやっぱりそういった大きな被害をやってないということでございます。そういうことで、韓国、中国におかれましてはそういう例がありませんけれども、この台湾、それからオーストラリアそういうところのやっぱり社会的なそういった事例を参考にして、政府の方もやっぱりそういった法などの改正をぜひお願いをしたいと思っております。そういう改正をするように向けてですね、行政も県を通じそういうことを政府に上げていただければありがたいと思っております。

以上をもちまして私の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（藤本勝美君） 9番松本義臣議員の質問を終わります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、明日16日と17日は議案考察のため休会としたいと思っておりますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、明日16日と17日は議案考察のため休会、18日は閉会日となります。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 3 時 44 分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成22年 6 月 15 日

玖 珠 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員